

町原本第4次 総合計画

後期基本計画

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした

暮らしを楽しむまち たわらもと

令和4年3月策定
令和6年12月改訂
令和8年6月改訂

令和4年度



令和8年度



ごあいさつ

田原本町には田園風景に象徴される豊かな自然環境があり、弥生時代の環濠集落である唐古・鍵遺跡をはじめとする史跡や文化財が多数あります。これらを大切を守りながら、コンパクトなまちの特性を活かしたまちづくりを進めてまいりました。

まちの総合的な行政運営の指針として平成 29 年に第 4 次総合計画を策定し、「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」をまちの将来像に掲げ、まちづくりを進めております。

第 4 次総合計画の策定当初と比べると、本町の人口は減少し、少子高齢化が進んでおり、それに伴う税収の減少、社会保障費の増加等による行財政運営への影響が懸念される状況です。また、豪雨等の自然災害への対応や地球温暖化対策として脱炭素社会に向けた動きが進んでおります。さらには未曾有の新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式や経済に大きな変化がもたらされ、社会活動を維持するため、これまで以上にデジタル化が加速する契機にもなりました。

このように大きな転換期の中で基本計画が 5 年を経過し、前期で実施した取り組みを検証した上で、社会情勢に的確に対応するため後期基本計画を策定しました。また、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、一体的に策定し、スポーツ施設を核としたウェルネスタウン（健康増進）をテーマにまちづくりを推進する「大和平野中央プロジェクト」や健康で生きがいを感じながら、安心安全で豊かに暮らすことができるまちを目指す「ヘルスケアプロジェクト」をはじめ、「しごとづくり」「つながりづくり」「子育て環境づくり」「安心・安全まちづくり」の 4 つを重点的に取り組んでいくこととしました。

社会の変化を新たな田原本をスタートさせる機会と捉え、「町で暮らしたい、暮らし続けたい」と思える魅力あるまちの実現に向けて施策に取り組んでまいります。様々な地域課題は行政だけで解決できるものではなく、住民・事業者・各種団体の皆様と協働して取り組まねばなりません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査等により貴重なご意見をお寄せいただきました住民・事業者・各種団体の皆様、熱心にご審議いただきました田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員の皆様、また、策定にお力添えをいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。



令和 4 年 3 月

田原本町長 森 章浩

目 次

第1編 序論.....	5
第1章 総合計画後期基本計画の策定にあたって	5
1 計画策定の趣旨	5
2 計画の役割	5
3 計画の構成と期間	6
第2章 基本構想	7
1 基本理念	7
2 まちの将来像	7
3 将来人口	8
4 これからの都市構造イメージ	8
5 まちづくりの基本目標	10
第2編 後期基本計画.....	12
第1章 子育ての願いをかなえるまちづくり	12
政策1 子育て	12
政策2 学校教育	20
第2章 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	22
政策1 地域福祉	22
政策2 高齢者福祉	26
政策3 保健・医療	29
政策4 障害者福祉	31
政策5 社会保障	33
第3章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	34
政策1 生涯学習	34
政策2 スポーツ・レクリエーション	39
政策3 歴史・文化	41
政策4 人権	43
第4章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	45
政策1 土地利用	45
政策2 道路・交通	47
政策3 住環境	50
政策4 生活環境	52
政策5 防災・防犯・交通安全	56
第5章 賑わいと活力あふれるまちづくり	60
政策1 農業	60
政策2 商工業	63
政策3 観光	65

第6章 住民とともに実現するまちづくり	66
政策1 住民参加	66
政策2 行財政運営	69
第3編 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点プロジェクト） ..	74
基本目標1 賑わいと活力があふれる「しごとづくり戦略」	76
重点施策1 事業者支援	76
重点施策2 人材確保・育成	77
基本目標2 つながり築き新たな人の流れを創る「つながりづくり戦略」	78
重点施策1 移住・定住支援	78
重点施策2 交流人口創出	79
重点施策3 関係人口創出	80
基本目標3 結婚・出産・子育てをまち全体で支える「子育て環境づくり戦略」 ...	81
重点施策1 結婚・妊娠・出産支援	81
重点施策2 保育・教育環境充実	82
重点施策3 地域の子育て力強化	83
基本目標4 暮らしを楽しむことができる「安心・安全まちづくり戦略」	84
重点施策1 協働のまちづくり	84
重点施策2 健康と安全のまちづくり	85
資料編	86
1 計画の策定体制	86
2 計画の策定経過	87
3 田原本町総合計画策定条例	88
4 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会規則	89
5 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿	91
6 パブリックコメントの概要	92
7 用語集	93

第1編 序論

第1章 総合計画後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 総合計画後期基本計画策定の趣旨

田原本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去3次にわたり総合計画が策定されてきました。平成29年に策定された第4次総合計画では、「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」を将来像として、6つの基本目標の取り組みにより、まちづくりを進めてきました。

後期基本計画では、これまで推進された前期基本計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするために策定するものです。

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念を定める「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27年度に第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第1期総合戦略」という）を策定し、人口ビジョンを踏まえて人口目標を設定して計画的に施策の展開を図ってきました。

当初令和元年度までの計画期間を令和3年度まで延長しており、このたび計画期間が満了を迎えるにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを勘案し、第1期総合戦略の成果や課題を調査・分析したうえで、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という）を策定するものです。

2 計画の役割

(1) 田原本町総合計画

本町の目指すべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするとともに、行政の各分野における計画や方針を統括する計画です。そのため、行政の最上位計画として位置づけられ、行政が実施する施策、事業を示すとともに、その進行管理を適切に行う役割を担います。また、町内の住民や団体、企業とともに進めるまちづくりの共通の目標として、町政に対する理解と協力、積極的な参画を促す役割を担います。

さらに、国や奈良県に対して、計画の実現に向けての支援と協力を要請する際に、本町の基本的な考え方を説明する役割を担います。

(2) 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（人口の中長期的な展望）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方などにに基づき、本町の人口ビジョンを踏まえ、地域課題の解決や活性化施策などを位置づけています。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されており、「基本計画」に基づいて「実施計画」を定めています。この計画では、「基本計画」の見直しを行うこととし、現行計画で定めた施策の体系や「主な取り組み」「指標」を見直し、「後期基本計画」として計画を更新します。

また、本計画では第2期総合戦略を重点プロジェクトとして位置付けることとし、総合計画と第2期総合戦略との一体的な推進を図ることとします。

なお、社会的潮流や本町を取り巻く環境などの急激な変化を考慮し、計画の変更が必要となった場合は、計画期間中であっても計画の見直しを図ります。

- ・基本構想：まちづくりの基本理念、まちの将来像、その具体化のための施策の大綱を示す
計画期間は10年（平成29年度～令和8年度）
- ・基本計画：基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示す【今回の見直し対象】
計画期間は5年で前期計画と後期計画に分かれる
（前期計画は平成29年度～令和3年度、後期計画は令和4年度～8年度）
- ・実施計画：基本計画に基づいた施策を具体的に示した事務事業の計画
毎年見直しを行い、3年のローリング方式で策定
- ・総合戦略：第1期を平成27年度～令和3年度とし、第2期では総合計画の後期基本計画と一体的に令和4年度～8年度を期間として策定【今回の見直し対象】

計画	平成		令和							
	29 (2017)	30 (2018)	元 (2019)	2 (2020)	3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
総合戦略	第1期(平成27～令和3年度)					第2期(令和4～8年度)				

第2章 基本構想

1 基本理念

第4次総合計画は、これまでのまちづくりを引き継ぎながら、田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性を重視しつつ、これからの人口減少、少子高齢化時代においても、誰もが暮らしたい、暮らし続けたいと思えるまちの実現を目指すこととしています。

今回の後期基本計画策定においては、前期基本計画での成果・課題を踏まえ、新たに策定する第2期総合戦略の方向性を重視しつつ、上記の理念を引き続き推進することとします。

2 まちの将来像

第4次総合計画では、本町の特長・課題、基本理念を踏まえ、まちの将来像を次のとおり定めており、引き続きこの将来像に向けた各種施策を展開していきます。

子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと

田原本に暮らす誰もが、様々な場面でいきいきと活躍でき、日々の暮らしを楽しむことのできるまちを目指します。

そのため、子どもたちがいきいきと自分らしさを育むことができ、若い世代が安心して子育てをしながら働き、高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことができるまちづくりを展開していきます。

また、大阪や京都など大都市部への交通利便性を有しながら、唐古・鍵遺跡に代表される歴史文化があふれ、自然豊かな暮らしを満喫できる立地条件を最大限に活かし、暮らしの満足度を高めるまちづくりを展開していきます。

しかし、これらのまちづくりを展開していくためには、人口減少、少子高齢化が進むなかで直面する様々な課題を解決していかななくてはなりません。それは、行政のみの活動だけでは乗り切ることができないことから、家庭で、職場で、地域で、住民の誰もが活躍できる環境をつくり、一人ですること（自助）、地域ですること（共助）、行政ですること（公助）をうまくかみ合わせたまちづくりを展開していきます。

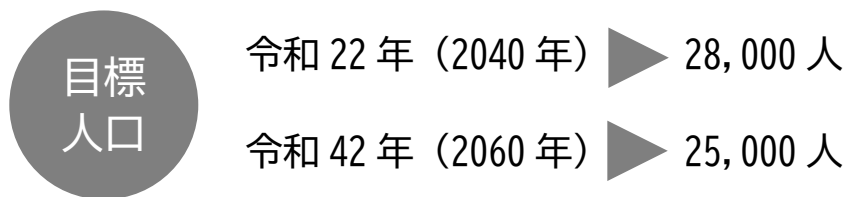
このようなまちづくりを通して、人口減少・少子高齢化時代にあっても、元気なまちをつくっていくこととします。

3 将来人口

本町の人口は、平成 17 年をピークに減少傾向にあります。近年では社会増もあり、令和 4 年 1 月には 31,728 人（住民基本台帳 1 月末時点）となっています。

「田原本町人口ビジョン」では、定住促進や人口流出の抑制、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することにより、将来の目標人口として、令和 22 年（2040 年）に 28,000 人、令和 42 年（2060 年）に 25,000 人を目指すことにしています。

第 4 次総合計画では、この目標人口を踏襲することとし、後期基本計画の期間中は、施策に取り組むことで人口の現状維持に努めます。



4 これからの都市構造イメージ

今後の土地利用にあたっては、田原本町都市計画マスタープラン・立地適正化計画との整合を図ることとし、計画的な都市機能の誘導を図り、近鉄田原本駅を中心とする市街地への人口の集中を図るとともに、町域全体としてバランスが取れたコンパクトなまちの形成を目指し、人口減少、少子高齢化に対応した暮らしやすいまちの形成を図ります。

（1）中心市街地エリア

田原本駅周辺において本町の中心核にふさわしい商業機能、医療、福祉機能の充実を図ります。また近隣都市へのアクセス拠点として交通利便性の強化を図るとともに、市街地再開発事業などにより、賑わい創出や住環境の整備を目指します。

（2）国道 24 号・県道桜井田原本王寺線沿道エリア

自動車交通の利便性を活かして、道路沿道型の店舗や生活サービス施設など商業系機能、事務所などの業務機能の充実を図ります。

（3）ものづくりエリア

（仮称）田原本インターチェンジ周辺及び京奈和自動車道の沿道から概ね 500m 以内の区域においては、広域的なアクセス性に優れた立地特性を活かし、周辺の緑農環境と共生しながら、職住近接型の商・工・流通系の都市機能の集積を図ります。その他のものづくりエリアにおいても、商・工・流通系機能の土地利用を図ります。

（4）歴史・文化交流エリア

唐古・鍵遺跡史跡公園や田原本青垣生涯学習センター（唐古・鍵考古学ミュージアム）などを拠点に、住民や来訪者が唐古・鍵遺跡をはじめとする本町の歴史・文化を知ることができる場としての充実を図ります。

(5) 健康交流エリア

しきのみちはせがわ展望公園、やすらぎ公園や、中央体育館・健民運動場、やすらぎ体育館、老人福祉センターなどの健康・スポーツ拠点が集積する地区を住民の健康づくりに寄与する健康交流エリアとして活用します。

(6) 市街地エリア

現状の生活基盤を維持しながら、地域活動の支援など地域での暮らしを支える取り組みを進めます。なお、若い世代の居住を誘導するための制度の導入や、空き家などの既存住宅ストック、未利用地の活用を図ります。

(7) 集落・緑農エリア

市街地を取り囲む集落・緑農エリアでは、現在の営農環境の維持に努めるとともに、集落内における既存住宅の建替えや、未利用地の活用を促し、持続可能な地域づくりを図ります。

〈将来土地利用図〉



5 まちづくりの基本目標

- ・ 第4次総合計画では、まちの将来像の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標を設定しています。
- ・ 施策の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に十分留意しながら取り組みます。
- ・ 奈良県と磯城郡3町は協定を結び、交通アクセスが良好で地域経済の発展や雇用創出に潜在能力のある地域において「大和平野中央プロジェクト」を推進しており、本町では「交通安全・安心のまち」をテーマに、まちづくりに取り組んでいます。
- ・ 「健幸ポイント事業」を一層推進することで、健康で幸せに暮らすことができる魅力あるまちを目指します。

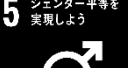
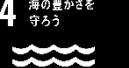
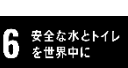
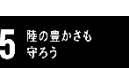
基本目標	政策
基本目標1 子育ての願いをかなえるまちづくり 町で子育てをしたくなる、子どもと親に優しい子育て支援のため、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を一層充実させるとともに、学校教育における学習内容と学校施設の適切な管理運営に努めます。	政策1 子育て 政策2 学校教育
基本目標2 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり すべての住民が自分らしくいきいきと生活するため、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実のほか、高齢者・障害者福祉の充実、町ぐるみの健康づくり活動、社会保障を促進します。	政策1 地域福祉 政策2 高齢者福祉 政策3 保健・医療 政策4 障害者福祉 政策5 社会保障
基本目標3 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり いつでもどこでも学習活動やスポーツ・レクリエーションに取り組めるよう、多種多様な活動機会の提供に努めます。また、唐古・鍵遺跡をはじめとした歴史・文化の振興、人権の尊重を図ります。	政策1 生涯学習 政策2 スポーツ・レクリエーション 政策3 歴史・文化 政策4 人権
基本目標4 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり 適切な土地利用のもと、交通環境の充実を図るとともに、環境に配慮した良好な住環境のなかで、災害を想定した対策、事故や犯罪にあうことなく、安心して快適に暮らせる取り組みを進めていきます。	政策1 土地利用 政策2 道路・交通 政策3 住環境 政策4 生活環境 政策5 防災・防犯・交通安全
基本目標5 賑わいと活力あふれるまちづくり 担い手の確保や経営基盤づくりの支援などによる農業の振興をはじめ、企業誘致や商工業活動を支援するほか、観光誘客に向けたPRや特産品開発などの取り組みにより、持続可能な地域経済を目指します。	政策1 農業 政策2 商工業 政策3 観光
基本目標6 住民とともに実現するまちづくり 町内のコミュニティ活動を支援するとともに関係人口の創出を図り、まちづくり活動を促進するほか、広域行政や官民連携、デジタル化の推進を含めた効率的・効果的な行財政運営を行います。	政策1 住民参加 政策2 行財政運営

※SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）の設定

SDGsは、持続可能でより良い社会の実現を2030年までに目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されました。

第4次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略では、新たな視点として、施策体系ごとの事業をSDGsで定められている17の目標に分類し、持続可能なまちづくりを推進します。

■SDGsの17の目標

 1 貧国をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17. パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

第2編 後期基本計画

第1章 子育ての願いをかなえるまちづくり

政策1 子育て

施策1 保育・教育環境の充実



【方針】

就労家庭などの多様なニーズに対応するため、保育所の整備、個々の課題に応じた教育など、きめ細やかで質の高い保育・教育サービスを提供します。

【現状と課題】

- 全国において待機児童問題が深刻化するなか、町では小規模保育事業所の開設や幼稚園型認定こども園の整備を実施し、待機児童への対策を進めてきました。しかし、待機児童解消には至っていないことから、今後も引き続き待機児童対策を推進する必要があります。
- 幼稚園では、人間形成の基礎が培われる極めて重要な幼児期に、より良く生きるための基礎を獲得することを目的とし、町の豊かな自然や歴史などにふれる時間を充実させる保育・教育を行っています。また、発達過程における特徴や課題に応じた幼児教育を推進しています。今後は、幼稚園の適正規模での運営と様々な保護者のニーズに対応できる保育・教育体制を整備する必要があります。
- 令和3年3月から、ファミリー・サポート・センター事業を開始しました。今後も地域での多様な支援活動の展開や相互援助活動に継続して取り組む必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
保育・教育の提供体制の確保	待機児童の解消策として、保育所の整備や保育士確保の取り組みを実施します。 幼稚園における特別支援教育を充実させ、すべての幼児に質の高い教育を提供します。
新たな保育・教育事業の受け入れの推進	住民同士の相互支援活動として、預かりや送迎などの援助を希望する住民とその支援を希望する住民をつなぎ、子育て世帯の住民同士の交流を図ります。また、新たな事業の参入が円滑に進むよう、必要に応じて相談への対応、助言、調整などを行います。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
待機児童数	4人	0人
特別支援教育研修の開催数	1回	5回
ファミリーサポート登録者数	32人	60人

施策2 地域の子ども・子育て支援事業の充実



【方針】

保育ニーズに対して柔軟に応える事業を推進するとともに、子育てに関する情報提供や相談の場の充実を図ります。また、保護者の経済的負担を軽減するための取り組みを実施します。

【現状と課題】

- 子育て家庭が抱える状況が多様化するなか、全国と同様、一時預かりのニーズは増加の傾向がみられます。保護者にとって、一時預かりの場があることは心のゆとりをもつためにも重要であるため、今後も一時預かりをはじめとする預かりの場の充実は重要です。
- 学童保育に関しても、対象学年の拡大、開所時間の延長など、受け入れ環境の整備を行っており、内容の充実も図っています。また、令和3年3月から民間の学童保育所が開所され、多様なニーズに対応しています。今後さらに就労する母親の割合が増加し、学童保育の利用を希望する保護者が増加することが見込まれるため、保護者のニーズに合わせた対応が必要です。
- すこやかひろばをはじめとする拠点事業や子育て世代包括支援センターの開設などにより、子育てを支援するための場所の整備が進められており、ファミリー・サポート・センターなどの情報提供体制も整備が進められています。今後も継続した子育て支援の充実が重要です。
- 子育ての経済的支援として、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化に合わせ、町独自の施策として3歳以上の子どもにかかる副食費の無償化や0歳児から2歳児の第2子で従来半額負担となる保育料の無償化、延長保育料の一部助成事業を実施してきました。今後も、子どもたちが等しく保育・教育を受けることができるよう、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、保護者の経済的負担の軽減に向けた取り組みを推進する必要があります。

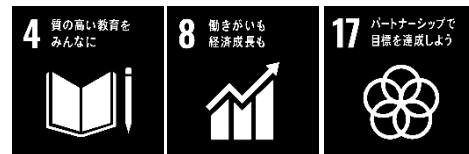
【主な取り組み】

取り組み名	内容
一時預かり事業の充実	利用者が必要とする一時預かり事業の確保に努め、利用者の就労と子育ての両立をサポートしていくとともに、保護者のリフレッシュなどの子育て支援も行います。
預かり保育の実施	町立幼稚園及び町立認定こども園の在園児を対象に一時預かり事業（幼稚園型）を実施し、指導員の質の向上を図りながら、保護者の多様なニーズに応えることができる子育て支援を行います。
放課後児童対策事業の充実	保護者の就労などで、小学校の放課後や土曜日、長期休暇時に安全に過ごせる場所として、各小学校の余裕教室を活用して学童保育を実施します。
地域子育て支援拠点事業の充実	子育て中の親の孤独感や負担感の増大などに対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談を実施します。
経済的支援の充実	幼稚園や保育所、認定こども園を利用する3歳児から5歳児の保護者が負担する副食費を助成することにより、経済的負担軽減を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
一時預かり事業（幼稚園型）利用園児数の割合	39.4%	55%
学童保育待機児童数	0人	0人
地域子育て支援拠点利用者数	4,807人	11,735人
副食費助成対象人数	279人	290人

施策3 地域と家庭の子育て力強化



【方針】

結婚の希望をかなえ、子育て環境の充実を図るとともに、保護者同士の交流の場や支援のネットワークづくりをととして、地域ぐるみの子育てを応援します。

【現状と課題】

- 地域のつながりの希薄化は全国的に問題視されており、町においても子どもが多様な世代の人と関わって育つ機会が少なくなってきました。保護者同士の交流の場が求められており、保護者同士の交流のほか、世代を超えた住民の連携による世代間交流の取り組みを引き続き実施していく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
結婚支援の推進	NPO法人等と協働して結婚にまつわる相談事業を実施するなど、結婚や結婚後の心配ごとに対応する環境をつくり、結婚を希望する人を支援します。
子育て中の親子の交流の推進	マタニティ教室、赤ちゃん体操教室、離乳食教室、両親教室などを通じて、子育て中の保護者同士の交流を促します。子育て世代包括支援センターをはじめとする様々な場所で、子育て交流に関する情報を広く提供し、交流への参加を啓発します。
子育て支援のネットワークづくり	子どもの遊びや発達に関することなど多岐にわたる支援が行えるように、子育て支援者などの研修や会議を開催し、顔の見えるネットワークの形成に努めます。また、子ども食堂や、学習支援など子育て支援を実施する団体が互いに連携し合えるよう、情報の提供に努めます。
家庭における男女共同参画による子育て力の強化の推進	母子健康手帳交付時や両親教室などの機会を捉えて、子育てにおいて両親がともに関わる楽しさと必要性について啓発を進めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
結婚に関する相談件数	8件（R5）	13件

【方針】

妊娠・出産・子育てに関する不安を軽減し、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることができるよう、支援の充実を図ります。

【現状と課題】

- 乳幼児健診を実施し、未受診者へのはがきや電話での受診勧奨と状況把握を行い、また、健診時には問診票などでの聞き取りを行いつつ、親子の心の状況についても把握に努めるなど、町内のすべての子どもに対する健康確保に努めています。
- 今後も感染症対策を講じながら、乳幼児健診の受診率の向上、未受診者への多方面からのアプローチが必要です。また、出産後の切れ目ない支援のために、産後におけるケアを推進する必要があります。
- 子どもの健全な育成に寄与し、また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども（ひとり親）医療費助成制度を実施しています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
妊産婦～乳幼児への切れ目ない保健体制の確立	子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠期より専門職による切れ目ない支援を開始し、乳児全戸訪問事業や乳幼児健診などを通じて母子の心身の状況を把握し、必要に応じたサービスにつなげます。また、産後ケア事業、産前産後サポート事業などの拡充を図り、多様なニーズに対応します。
小児医療の充実	一次救急として、磯城休日応急診療所を内科と小児科で日曜日・祝日及び年末年始に開設しています。また、小児の深夜における一次救急に対応できる医療機関がないことから、橿原市休日夜間応急診療所に受診できる体制を整えます。
子どもとひとり親家庭にかかる医療費の助成	0歳から中学校卒業までの子どもと、高校卒業までの子どもを養育するひとり親家庭に、医療費の一部を助成します。

【指標】

指標名	現状（R 2 年度）	目標（R 8 年度）
乳幼児健康診査受診率（1 歳 6 ヶ月児健診受診率）	93.6%	97%
乳幼児健康診査受診率（3 歳 6 ヶ月児健診受診率）	84%	96%
生後 4 ヶ月までの乳児の把握率	100%	100%
磯城休日応急診療所（内科・小児科）の開設日数	72 日	72 日
受給資格証交付率	100%	100%

施策5 子育てと社会生活の両立支援



【方針】

子育て中の雇用支援に関する情報提供を行うなど、子育てと社会生活との両立を支援します。

【現状と課題】

- 女性の社会参加が推進されるなか、育児と仕事の両立は大きな問題となっています。町においては、育児休業制度をはじめとする両立支援に関する情報提供を行い、仕事との両立支援を実施するほか、イベントなどでのベビーシッター配置など、社会参画への支援も行っています。今後も支援を継続していくことが重要です。
- また、結婚や出産により、30代頃に仕事を離れる女性も一定数おり、いわゆる「M字カーブ」が町でもみられるため、そういった人への雇用支援についても、引き続き実施していく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
家庭と仕事の両立のための支援の充実	母子健康手帳交付時に、働く女性・男性のための育児情報提供を実施します。また、妊産婦に対する「不利益取扱いの禁止」が事業主に定められていることの周知に努めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
待機児童数（再掲）	4人	0人
ファミリーサポート登録者数（再掲）	32人	60人

施策6 すべての子どもの見守りと支援の推進



【方針】

関係機関と連携を取りながら、子育て家庭それぞれの悩みに応じた相談支援などの充実を図ります。

【現状と課題】

- ひとり親家庭や貧困家庭、障がいのある児童、ひきこもりなど、各家庭が抱える悩みは様々で、多様なすべての家庭に対し、支援を行っていくことはとても重要です。今後も引き続きすべての家庭に対して必要な支援が届くよう、施策を推進する必要があります。
- また、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応のために、継続して児童虐待防止の啓発に努めていくとともに、要保護児童対策地域協議会などの関係機関との連携強化に努めていく必要があります。
- 貧困対策として、地域コミュニティの形成を促し、子どもに関する悩みをもつ家庭を地域で支え、早期に相談窓口につなげ、早期対応が可能となるように努める必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
ひとり親家庭等の自立支援の推進	児童扶養手当の申請の際に制度などの周知に努めます。また、それぞれの家庭に応じた経済的支援や相談事業の充実を図り、広報などによる周知と利用の促進に努めます。
障がいの早期発見と支援の推進	乳幼児健康診査や相談などで発見した対象者を早期に発達相談などにつなげることで、保護者の関わりや子どもの支援を継続して行います。
児童虐待防止対策の充実	要保護児童対策地域協議会などの関係機関との連携を密にし、子どもの見守り、支援を継続します。
子どもの貧困対策の推進	子どもの貧困を防止するため、子育て家庭の経済状況や生活状況を見守り、必要な支援の推進に努めます。 こども食堂の活動を支援し、子ども同士・親同士の交流を図り、コミュニティの形成を促すことで、子どもに関する悩みをもつ家庭を地域で支え、早期に相談窓口につながるように促します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
発達相談人数	185 人	190 人
虐待区分が重症化した児童数	22 人	18 人
こども食堂参加人数	214 人	250 人

政策2 学校教育

施策1 小・中学校教育の充実



【方針】

適正規模で充実した学校生活が送れるよう、学校施設の再配置を進めるとともに、基礎学力や体力の向上を図ることができる教育体制、不登校児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒への支援体制を強化します。また、計画的に学校施設の整備も進めていきます。

【現状と課題】

- 各小・中学校では特色ある学校づくりを進めており、一人ひとりが個性や能力を伸ばすことができる学習環境を提供しています。また、支援員などを配置することで、いじめなどの問題の未然防止や解決に努めています。確実に進む少子化に伴い、適正規模で学校運営を行うこと、子どもたちの基礎学力や体力のさらなる向上を図ること、多様化するいじめや不登校などの問題を引き続き未然に防止することが課題です。引き続き児童生徒の学力をさらに向上させることを目指すとともに、生きる力の育成や体験活動の充実を進める必要があります。
- 小・中学校におけるICT教育環境については、GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット配布及び校内高速無線LAN整備が完了し、校舎や体育館などの施設面については、防水改修工事や危険箇所の修繕を順次実施しています。また、令和元年9月から中学校給食を開始しました。今後も教育環境の充実を図る必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
学校教育の充実	基礎学力や体力の向上、不登校児童生徒への支援、特別な支援を要する児童生徒への支援体制の充実に努めます。
教育環境の充実	田原本町小中学校施設再配置計画の策定及び再配置の実施を進めながら、老朽化が進む小・中学校の学校施設については、危険箇所の改修や修繕を実施し、児童生徒が安心して学べる安全な環境を整備します。
学校教育におけるICT教育の充実	学校現場における1人1台のタブレットの導入や高速無線LAN環境の整備が完成したことから、児童生徒の学習だけでなく、教員の授業においてもICT機器を最大限有効に活用し、より効率的で質の高い教育の充実を図ります。
いじめや不登校の防止	児童生徒のいじめや不登校事案を未然に防止、あるいは解決に導くため、専門機関と連携を図り、児童生徒本人や保護者を対象にいじめ・不登校対策指導員などによるカウンセリングや相談などを実施します。
外国語を母国語とする子どもに対する総合的な支援	日本語指導が必要な児童生徒に対して、日常生活をスムーズに行えるよう、また、学びの機会を奪うことがないよう、すみやかに日本語指導員などを配置します。

【指標】

指標名	現状（Ｒ２年度）	目標（Ｒ８年度）
「授業は自分にあった教え方になっている」と回答した児童生徒の割合※	76.94%（R3）	78%
学校施設における危険箇所の改修及び修繕の割合	37.74%	65%
ＩＣＴ機器を活用することについて肯定的に回答した児童生徒の割合※	81.29%（R6）	84%
カウンセリングや相談を利用した児童生徒等（保護者を含む）の数	248 人	260 人
日本語指導が必要な児童生徒数に対する日本語指導員の配置割合	100%	100%

※全国学力・学習状況調査から「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計

第2章 健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

政策1 地域福祉

施策1 地域のつながりの強化



【方針】

住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと（自助）、地域やボランティアなどによる支え合い活動（共助）、行政などによる支援（公助）の視点に基づく協働の意識が醸成されて、住民主体の地域福祉が推進できるよう、各種団体やボランティア、NPO、民生児童委員や各種相談員などによる主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。

【現状と課題】

- 要支援者を早期に発見し、援助を必要とする人の生活を地域社会全体で支えていくことが求められています。家庭、地域、ボランティア、事業者、行政などで役割分担や情報共有し、住民一人ひとりが福祉に積極的に関わり、相互に助け合う地域福祉活動を推進していく必要があります。
- 公的な福祉サービスだけではなく、住民自らの主体的な活動や地域と連携・協働する活動によって、地域共生社会を実現し、日々の生活のなかにある課題を解決できるよう、住民がお互いに支え合う仕組みづくりが必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
住民が参加し、協働による地域活動の推進	自助、共助、公助の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進します。
地域活動・ボランティア活動の活性化	各種団体やボランティアなどによる主体的な活動を支援し、NPOや企業を巻き込んだ地域活動・ボランティア活動を促すなど活動の活性化を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
啓発活動の参加者数	239人	250人
ボランティア登録数	620人	620人

施策2 安全・安心な生活環境づくり



【方針】

地域や関係機関などとの連携により、様々な困りごとや悩みに対する相談事業を支援することで、誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らすことができる環境づくりを進めます。

【現状と課題】

- 地域共生社会の実現に向け、互いに思いやる意識を高め、支援を必要とする人の生活を地域で支えていくことが求められています。地域福祉活動を促進する体制づくりに加え、共助の基盤づくりにも着手し、今後はさらに推進していくことが大切です。
- 生活保護については内容に応じて活用できる他施策を考え、実施機関とも連携を図り、適正保護、自立生活につなげています。今後は、生活保護相談における丁寧な対応と生活困窮者を支援するための体制づくりを行う必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
包括的な相談支援体制の構築	民生児童委員の活動支援を行い、地域住民からの相談や地域と協力しながら行う見守り活動などを推進します。

【指標】

指標名	現状（R 2 年度）	目標（R 8 年度）
民生児童委員の活動報告総数	3,189 件	3,300 件

施策3 福祉を支えるちからの充実



【方針】

複雑化する地域福祉課題に対応するため、子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実と分野を超えた関係機関・団体や事業者などの連携強化により、重層的支援体制を構築し、推進します。ネットワークの構築に加え、福祉を担う人材育成などにより、町の福祉を支えるちからの充実を目指します。

【現状と課題】

- 地域における様々なニーズに対応できるよう、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定、包括的な相談支援体制を構築していく事業の展開など、地域福祉活動を促進するための体制の充実強化を進めているところです。複合的な地域生活課題を解決するためには、多機関連携の推進が必要であり、関係各部署の分野横断的な支援を行っていくという意識の醸成が重要です。そのうえで、包括的な支援体制を構築し、運用していく必要があります。
- 地域生活課題の発掘や解決には、高齢者などのボランティアなど社会資源の確保が重要です。さらに、地震などの災害時における対応に向けては、未然に地域の要援護者の把握や生活の課題・問題を共有しておくなど、地域のなかで助け合える体制づくりが必要となっています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
福祉を支援するネットワークの構築	地域における様々なニーズに対応できるよう、子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実に努めます。各分野間における情報の共有・発信、制度の狭間にある課題などへの対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者などの連携強化を進めていきます。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行います。
地域福祉を推進する人材の養成	会議や研修会などにより、参加者の地域福祉に関する意識の向上を推進します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
福祉総合相談窓口取扱い事例数	17件	24件
会議、研修会等開催件数	3件	3件

施策4 自殺対策の推進



【方針】

町ぐるみで心の健康を支援し、悩みを抱える人を誰一人取り残すことなくサポートできる環境整備に努めます。

【現状と課題】

- 自殺対策として、悩みを抱える人の身近な相談役となるゲートキーパーなどの人材の養成に取り組むとともに、こころの町民講座を開催するなど、自殺予防の広報、啓発を行っています。また、自殺の原因の一つとなり得る身体的、精神的、社会的、経済的不安などに対して関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図っています。
- 今後も少子高齢化が進むと見込まれるなかで、自殺対策計画を推進し、自殺予防や心の健康づくりを図るため、すべての住民が気軽に相談できる体制づくりが必要となっています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
啓発の推進及び自殺対策を推進する人材の養成	自殺予防や心の健康に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、悩み事などを一人で抱え込まないよう、悩みを抱える人の身近な相談役となる人材を養成し、地域でサポートできる環境の整備に努めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
自殺者数	4人（R1）	0人

政策2 高齢者福祉

施策1 地域包括ケアシステムの推進



【方針】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けられるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供され、自助・互助・共助・公助を体系化する地域包括ケアシステムを強化します。

【現状と課題】

- 高齢化が進行するなか、介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が進んでいます。今後は、相談できる環境で自分らしく暮らし続けるための環境整備の強化が必要であることから、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）に向けて、引き続き地域包括ケアを推進する必要があります。
- 認知症施策としては、理解を深めるための各種教室、早期診断、適切な治療が受けられるようにするための初期段階での包括的・集中的な支援体制づくり、認知症予防カフェなどにより、認知症の人やその家族の支援の充実を図っています。年々、高齢化が進んでいくなかで、令和7年（2025年）には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるといわれており、地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。
- 高齢者が自立した生活を継続し、地域において生きがいをもって暮らしていけるように介護予防についての情報提供など周知を行っています。在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士・介護支援専門員などの関係者の連携を図るための会議を開催しており、引き続き取り組みを推進する必要があります。
- 要支援認定者の1年後の悪化率が高値であり、その要因に、対象者が元の生活に戻るためのサービスが継続されたままの現状があります。対象者にとって最適なサービスを提供できるよう、支援方法の検討が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
関係機関との連携強化による相談窓口機能の充実・拡充	地域包括支援センターと町内4箇所に設置されている地域包括サポートセンターで住民などの相談を受けています。関係者とも連携を図り、重層的な相談体制づくりときめ細やかな相談支援活動を推進します。
認知症施策の総合的な推進	認知症についての普及・啓発に努め、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り・支援する認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症にならないように予防する認知症講演会や認知症予防教室などを開催します。
在宅医療・介護連携の推進	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で支援を受けながら自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、在宅医療と介護が一体的に提供できるように支援します。多職種の研修会や地域の医師会などと緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進します。
自立支援、介護予防・重度化防止の推進	要支援認定者が「その人らしい生活を過ごすため」専門職としてどのような支援が必要か考えていくための会議を開催します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
地域包括支援センターの相談件数	4,755 件	4,700 件
認知症サポーターの数	2,273 人	2,800 人
認知症予防講演会参加者数	44 人（R1）	130 人
国保中央病院圏域・在宅医療・介護連携推進会議開催回数	4 回	4 回
65 歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	84.2%	81%
介護予防講演会参加者数	40 人	100 人

【方針】

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすために、必要な時に必要な介護サービスが利用できるよう、介護保険事業の円滑な実施に努めます。

【現状と課題】

- 要介護認定について、認定調査票全件の点検を実施しています。不備が認められた場合、その都度、認定調査員に確認し、必要に応じて認定調査票を修正するとともに認定調査員に指導を行うことで認定調査の平準化を図っています。介護認定や給付内容の適正化につなげるため、引き続き対策が必要となっています。
- 介護サービスの質の向上を図るために、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを介護支援専門員とともに検証することで、介護支援専門員の「気づき」を促しています。また、介護支援専門員を対象とした研修を実施し、ケアマネジメントの質の向上を図っています。今後、高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障がいのある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質の向上が求められます。
- 介護サービスは人が人を支えるサービスであり、今後、介護サービスの質・量ともに確保するためには、人材の育成・定着、介護職員の資質の向上、やりがいをもって従事できる職場環境の整備が重要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
適正化への取り組みの推進	介護給付を必要とする受給者を適切に設定し、適切なケアプランのもと事業者に対し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを適切に提供するように促すことにより、適切なサービスの確保と費用の効率化に取り組みます。
介護人材確保・職場環境の改善推進	奈良県が実施する介護職員養成研修や介護職員を対象に実施する各種研修の周知を図ります。また、小・中学校の児童生徒に対する介護職の魅力発信の機会をつくります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
ケアプランの点検率	40.3%	38%
調査票点検率	98.8%	98%
中学生への職場体験（介護施設等）日数	6日	6日

政策3 保健・医療

施策1 健康づくり・食育の推進



【方針】

行政や地域がそれぞれの役割や特性を活かしながら連携して住民の取り組みを支援し、身近な地域で健康でいきいきと暮らせるやさしいまちの実現に取り組みます。また、すべての住民が食育の重要性を理解し、ライフステージに応じた食生活の改善に積極的に関わり、地域に食育の輪を広げていくことを目指します。

【現状と課題】

- 令和7年度から「健幸ポイント事業」を実施し、ICTを活用しながら、介護予防を支援しています。健康寿命延伸に向けて引き続き推進を図る必要があります。
- がんの早期発見と早期治療のため、がん検診の受診率向上に向けて、周知や個別受診勧奨、検診実施体制の利便性向上に努めています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受診率の低下や健康づくり活動が十分に実施できていない状況にあり、対策が必要です。
- 食育に関する取り組みについても、食生活改善推進員協議会の普及推進活動の支援などにおいて影響が出ており、支援方法について検討が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
健康づくり習慣の定着促進	「健幸ポイント事業」を推進し、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現を図ります。
がん検診受診率の向上	がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診の受診率向上に取り組みます。検診の実施方法や実施時期、勧奨方法などを検討します。
健康づくり推進員・食生活改善推進員活動の支援	住民の健康づくりを推進するため、推進員の活動が効果的に実施されるよう、保健事業との調整や活動の企画調整などの支援を行います。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
健幸ポイント事業参加者数	513人	1,500人
胃がん検診受診率	8%	9.5%
食生活改善推進員協議会活動参加人数（住民）	311人	420人

施策2 医療体制の充実



【方針】

住民の救急医療ニーズに応えられるよう、広域的に関係機関と連携、協力し、医療体制の充実に図ります。

【現状と課題】

- 奈良県の医療計画と整合性を図り、近隣市町村と共同しながら、一次医療、二次医療、救急医療体制の整備を行っています。
- 地域医療体制が成り立つためには、かかりつけ医をもつことや一次救急医療及び二次救急医療を適切に利用することが必要です。
- 一次救急医療について、磯城郡において磯城休日応急診療所を開設していますが、医師の確保などが課題です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
緊急医療に対する住民理解の促進	かかりつけ医をもつことや救急安心センターダイヤル（#7119）、小児救急電話相談（#8000）などの周知をします。
地域医療体制の整備	救急医療体制の整備や災害時の医療の確保などに向け、地区医師会や中核病院と連携を図ります。奈良県の医療計画と整合性を図り、近隣市町村と共同で体制の整備をします。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
乳幼児の保護者のうち、#8000を知っている人の割合	89.1%	100%
負担金等の費用を一部として医療推進事業を行う団体数	6団体	6団体

政策4 障害者福祉

施策1 障害者福祉の推進



【方針】

障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談支援体制や障害福祉サービスの充実、地域の障害への関心や理解を深める取り組みなど、障害者福祉の推進体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 障がいのある人に対する障害福祉サービスの利用人数・利用量は年々増加しています。多様化するニーズや日常生活・就労などに関する困りごとへの相談支援や緊急時の対応など、支援者は関係機関と連携しながら一人ひとりの支援に取り組んでいます。
- 利用者の複雑で複合的な相談内容やニーズに対応するために包括的な支援体制を整備し、分野ごとに分かれることのない相談体制の充実に取り組む必要があります。また、相談窓口の周知やサービスなどの分かりやすい情報提供を継続して実施する必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
相談支援体制の充実	多様化するニーズに対応し、継続した支援を提供するため、相談支援内容の充実や関係機関との連携を図ります。保育所、幼稚園、学校と福祉・保健・医療などとの連携によるニーズの把握ときめ細かな相談支援を行います。その他、磯城郡地域自立支援協議会において、困難な事例などのケース検討や事業者連携などの対応を検討・推進していきます。
啓発・広報の充実	ノーマライゼーションの意識や障がいのある人に対する正しい認識を深めるため、広報紙による啓発や講座の開催を行います。
障害福祉サービスの適切な実施	利用者の状況やニーズに対応するため、自立支援給付や地域生活支援事業によるサービスの確保と充実を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
自立支援協議会開催数	12回	12回
精神保健福祉講座参加人数	22人	40人

施策2 地域社会への参加・就労の促進



【方針】

障がいのある人が地域社会のなかで役割をもって自立した生活ができるよう、関係機関が連携しながら、社会参加や雇用・就労への支援を行います。

【現状と課題】

- 障がいのある人の社会参加の機会においては、スポーツ大会の参加や作品展への出品など様々な場面での活動があり、引き続き支援していくことが大切です。
- 雇用、就労に関する取り組みは、障害福祉サービスの利用支援や関係機関との連携によって進められてきています。特に、就労に関するサービス利用者数は年々増加しており、継続して利用している人も増加しています。障害種別により職種が限定されることや短時間就労などのニーズへの対応が進んでいない現状があることから、障害の特性や能力などに応じた仕事や職場探し、就労生活を続けるための支援が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
社会参加の機会の拡大	障がいのある人が地域とともに生活するためには、社会参加の促進が第一歩となることから、文化・スポーツ・レクリエーション活動を支援します。 図書館では、活字をそのまま読めない人のために読書機会をつくるため、大活字本やデージー図書を提供します。
雇用・就労への支援	経済的・社会的に自立した生きがいのある生活を送ることができるよう、就労を希望する障がいのある人に必要な訓練を行う就労移行支援、就労継続支援などのサービスの適切な利用支援を行います。また、ハローワークや奈良県、障害者就業・生活支援センター、就労支援事業所、学校などの関係機関と連携して、就労促進に取り組みます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
移動支援事業利用時間	286 時間/月	430 時間/月
読書支援用図書蔵書冊数	1,749 冊	1,870 冊
就労移行支援利用者数	8 人	8 人

政策5 社会保障

施策1 国民健康保険・後期高齢者医療の充実



【方針】

被保険者が安心して医療サービスを受けられるよう、国保財政の安定的な運営と保健事業の取り組みを推進し、被保険者の健康保持・増進、医療費適正化を目指します。

【現状と課題】

- 被保険者の健康保持・増進のため（特定）健康診査の実施や人間ドック・脳ドックの費用助成に取り組んでおり、被保険者の健康意識の醸成、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療につなげています。
- 今後も保健事業への参加を促進するとともに、国保制度の維持と安定的な財政運営の確保に、奈良県と一体となり、取り組む必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
国民健康保険の健全な運営	県内保険料水準統一化の令和6年度完成を目指すとともに、奈良県と連携し、国保制度の安定化を図ります。
国民健康保険の医療費適正化、健康の保持・増進	特定健康診査、人間ドック・脳ドックの助成などの実施により、被保険者の健康の保持・増進を図ります。
後期高齢者医療制度の医療費適正化、健康の保持・増進	健康診査、人間ドック・脳ドックの助成などの実施により、被保険者の健康の保持・増進を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
国保被保険者一人あたりの医療費	338,621 円	318,700 円
特定健康診査受診率	25.9%	35%
後期高齢者健康診査受診率	23.58%	26%

第3章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり

政策1 生涯学習

施策1 学習体制の充実



【方針】

学びたい人が学びたいときに学べるよう、また、学んだことを発表・発揮できるように、学習体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 田原本青垣生涯学習センターを中心にイベントや講座などを開催し、学びの場の提供を行っています。また、文化祭・高齢者クラブ発表会を開催し、活動の成果を発表する場を提供しています。
- 参加ニーズや時代に応じた新規の教室を開催する一方、例年開催している教室については固定した参加者が多く、新規参加者の増加につなげていないことから改善が求められます。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
生涯学習の総合的推進	公民館学習をはじめとした住民の自発的な学習活動を積極的に支援するとともに生涯学習に関する施策の総合的推進を図り、新規受講者が参加しやすい環境を整えます。
学習成果の発表の機会の拡大	文化団体など広く住民が活動の成果を発表できる環境の整備に努めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
公民館教室の参加者数	1,695人	1,750人

施策2 青少年の健全な育成



【方針】

現在のニーズに合わせた研修・教室・イベントを実施できるよう、保護者や関係団体からのニーズに対応した取り組みを行い、青少年の健全育成を推進します。

【現状と課題】

- 研修や講習会のほか、地域の人が講師となって行う教室や保護者とともに準備・運営を行うイベントなどを行い、地域ぐるみで子育てができる環境づくりを目指しています。
- 地域の学習環境の向上に向けて、親子で参加しやすいイベントの充実や保護者の負担を軽減する形式での研修を実施しています。また、親子で育む学習の機会の拡充を図るため、町子ども会連絡協議会と連携しています。
- 核家族や共働き、母子家庭・父子家庭の増加により、平日に実施する研修や教室、回数を重ねなければならない活動については参加者数が減少しています。
- 全体の参加者数は増加しています。一方で参加者数が減少しているイベントも複数あるため、改善を図る必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
放課後子ども教室の充実	子どもたちの社会性を育むため、陶芸、生け花、茶道などの文化教室やスポーツ教室を開催します。学習意欲の向上、学習習慣定着のための学習支援を行います。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
教室参加者数	942人	990人

施策3 生涯学習環境の充実



【方針】

心の豊かさや生きがいのための学習ニーズに応えるために、田原本青垣生涯学習センターを中心に生涯学習環境の充実を図ります。

【現状と課題】

- 公民館・弥生の里ホール・図書館を有する田原本青垣生涯学習センターのほか、学校の体育施設を住民に開放し、生涯学習環境の機会の提供を行っています。広報紙・ウェブサイトなどにより、利用者の増加を図っています。
- 今後、多様化する生涯学習のニーズに対応するとともに利用しやすい環境づくりを行っていく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
青垣生涯学習センターの利用促進	維持管理を適切に行い、広報紙などにより、利用の促進を図ります。
学校施設を利用した生涯学習の促進	学校施設を利用して生涯学習環境の充実を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
公民館の利用件数	2,647 件	2,700 件
学校施設利用申込件数	2,211 件	2,260 件

施策4 図書館事業の充実



【方針】

住民の知的欲求に応える地域の情報拠点として、大人から子どもまで誰もが気軽に利用できる図書館になるよう、図書館事業の充実を図ります。

【現状と課題】

- 図書館利用者は減少傾向であるものの、令和元年度の貸出冊数が県内の町立図書館で1位となりました。実施事業に一定の成果が出たことにより減少幅が最小限に抑えられた結果だと考えられます。
- 図書館利用者が減少傾向にある状況を改善するため、土曜日の夜間開館、道の駅「レスティ唐古・鍵」へのブックポスト設置、DVDの貸出開始、「図書館わいわいタイム」やイベントの実施により集客に努めています。
- 平成29年度に図書館システムの更新を行い、学校図書館システムとの連携を行いました。また、平成28年度より実施している学校図書館支援事業を拡大し、北小学校図書室の昼休み開館、小学校5校の図書室環境整備、団体貸出などを実施しました。今後も学校などと協力して支援を継続していく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
図書館利用の促進	利用促進のため、展示・行事・ウェブサイトなどにより図書館の魅力を発信します。
資料の充実	住民一人ひとりに対応した資料提供サービスを行うことができるよう、図書館資料を多様に収集します。
子ども読書活動の推進	子どもたちに読書の機会を提供できるよう、読書環境の整備を行います。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
町内実利用者数	3,889人	5,000人
蔵書冊数	213,263冊	219,000冊
児童書の貸出冊数	134,256冊	140,000冊



【方針】

住民が文化的で潤いのある暮らしを送ることができるよう、質の高い文化や芸術に触れる機会の拡大を図ります。

【現状と課題】

- 文化団体や社会教育関係団体の文化に関わる活動の支援を図り、活動の成果を発表できる環境の整備を行っています。
- 今後は、町の特色を反映した独自性のあるイベントなど、質の高いイベントや芸術文化鑑賞をおし、多くの世代がふれあいを深めることのできる取り組みを進める必要があります。
- 貸館・自主事業ともに、近年では新型コロナウイルス感染症の影響による中止がありましたが、今後は感染症対策を講じながら活動を支援していく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
文化活動の環境整備	文化団体や社会教育関係団体の文化に関わる活動の支援を図り、活動の成果を発表できる環境の整備に努めます。
文化芸術鑑賞の充実	質の高いイベントの検討をするとともに啓発・周知に努めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
弥生の里ホールの利用件数	285 件	340 件

政策2 スポーツ・レクリエーション

施策1 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備



【方針】

スポーツ・レクリエーションのため、利用者が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理に努めます。

【現状と課題】

- 各スポーツ施設の維持管理について、優先順位を決めて計画的に修繕・取替などを行っています。
- 各施設の老朽化が進んでいるため、随時、修繕などの対応をしています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
スポーツ施設の維持管理の推進	安全な施設利用ができるよう、各スポーツ施設の改修・補修などの適切な維持管理を行います。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
体育館利用件数	2,443 件	2,650 件
テニスコート利用件数	1,678 件	1,880 件
健民運動場利用件数	284 件	340 件

施策2 スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発



【方針】

誰もが身近にスポーツを楽しみ、いきいきとした暮らしを送れるように、時代に合ったスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図ります。

【現状と課題】

- 多くの人に参加いただけるスポーツ振興事業を実施しています。
- 参加者が固定化傾向にあり、幅広い世代の人に利用していただくことが課題となっています。
- 今後は、住民の健康増進を目的として町が推進しているヘルスケアプロジェクトと連携したイベントの実施が求められます。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
イベント・教室などの開催	住民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、子どもから高齢者まで広く交流の場が得られるよう、各種イベント・教室などを開催します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
スポーツ教室の参加者数	101人	140人

政策3 歴史・文化

施策1 文化財の保存と活用



【方針】

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、文化財の適切な保存管理に努めます。また、町内外の多くの人に文化財の魅力に触れてもらうことができるよう、唐古・鍵遺跡史跡公園のさらなる活用方法の検討や保有する文化財のデータの公開など、文化財の活用に取り組みます。

【現状と課題】

- 町内の指定文化財は、平成28年度と比べ4件（国1件、県1件、町2件）増加しており、指定文化財の所有者に対し、管理・修繕の補助など支援を行っています。
- 平成30年度に開園した唐古・鍵遺跡史跡公園は、学校教育の場、イベントをとおした町の賑わいの場となっています。
- 今後、未指定文化財を含む町内文化財について、保存とともに活用の在り方を検討する必要があります。また、町が保有する膨大な文化財資料を活用するため、適切な管理と文化財の魅力発信が求められています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
史跡等文化財の保存	指定文化財について、所有者などが行う修理や管理などに対し、補助などの支援を行います。また、町内文化財を保護するため指定に向けて調査を進めます。
唐古・鍵遺跡史跡公園の活用	唐古・鍵遺跡史跡公園活用基本方針に基づき、弥生の追体験ができる公園として、また、より多くの来園者に親しまれる憩いの場、コミュニティの場として賑わいのある活用事業を推進します。
唐古・鍵考古学ミュージアムの活用	企画展、講座、イベントなどを開催し、ウェブサイトなどにおいても情報を発信します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
町文化財指定件数（累計）	9件	15件
唐古・鍵遺跡史跡公園の来園者数	69,342人	90,000人
唐古・鍵考古学ミュージアムの来館者数	5,741人	6,000人
唐古・鍵考古学ミュージアムのウェブサイトアクセス件数	17,803件	18,000件



【方針】

学校における副読本「わたしたちの田原本町」の活用や出前授業、文化財の魅力発信による学習の支援を行い、子どもたちの地域への愛着を育てます。

【現状と課題】

- 小学校3年生及び4年生において副読本である「わたしたちの田原本町」を授業で活用しています。また、小学校への出前授業の実施などにより、ふるさとである田原本町への郷土愛を深める学習を推進しています。出前授業で学んだことは成果展示として発表しています。
- 「わたしたちの田原本町」については、現在、印刷製本したものを児童に配布していますが、本教材のデジタル教材化を検討する必要があります。
- 平成29年度に、唐古・鍵考古学ミュージアムの常設展リニューアル（展示替え）を実施し、平成30年度にリニューアルオープンしました。毎年度、企画展や関連講演会、講座などを開催し、文化財情報を発信しています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
小学校への出前授業と成果展示会の実施	町内各小学校へ出前授業を実施し、出前授業の成果を一同に展示します。
副教材を活用した学習機会の提供	副読本などを活用し、地域の歴史や文化資源を活かした学習機会を提供します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
成果展示会の来場者数	241人	230人
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えている児童の割合※	49.21%（R3）	55%

※全国学力・学習状況調査から「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計

政策4 人権
施策1 人権の啓発



【方針】

地域の様々な人権問題の解決に向けて、関係機関や関係団体との連携を強化し、協働のもと取り組みを推進します。

【現状と課題】

- 著名人を講師に招き、住民を対象とした人権啓発の講演会を開催しているほか、人権啓発ポスターを会場に掲示し、人権意識の向上を図っています。
- 毎年、人権啓発の講演会を開催していますが、参加人数は横ばいで参加者も固定化しており、新たな参加者を増やすことが今後の課題です。
- 地域における人権教育の推進を図るため、町人権教育推進協議会と連携して研修会や地区別懇談会を実施しています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
人権意識の高揚と教育の推進	講演会や研修会などを実施し、実施内容や今後の参加意向などについてアンケートで意識調査をしながら効果的かつ継続的に人権意識の高揚を図ります。また、広報紙による啓発や企業啓発などを活発に行います。 町人権教育推進協議会へ補助金を交付し、人権教育を推進します。町人権教育推進協議会では、研修会などを開催し、人権啓発に努めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
人権ポスター・標語応募数	701点	880点
研修会参加者数	76人（H30）	340人

施策2 共生社会形成の推進



【方針】

関係各部署と連携し、住民や民間企業などの協力を得ながら、男女共同参画の意識改革を図り、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会をつくります。

【現状と課題】

- 男女共同参画推進啓発パネルを展示し、住民が男女共同参画についての認識を深めています。
- 意識啓発中心の男女共同参画推進活動だけでは十分でなくなっており、地域の実情に応じた実践的な活動を行っていくことが課題です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
男女共同参画社会の推進	男女が互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活ができる社会を目指し、近隣市町村と連携した取り組みや奈良県の施策を活用しながら、啓発を推進します。また、関係各部署や民間企業などとの連携により、男女ともに参加しやすいイベントなどの実施、企業による女性の役員・管理職の育成や女性の就業継続に向けた研修の実施などを支援します。また、町の各種計画や政策、方針を策定する会議への女性の参画を促進します。
多様性への理解の促進	住民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、性や年齢、国籍などの多様性を認め合うとともに、互いに支え合うことで心豊かに自分らしく生活できる社会を目指し、多様性への理解を深めるため啓発を行います。

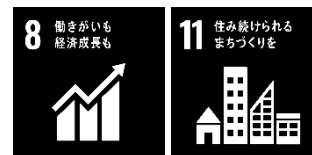
【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
審議会などの女性の登用割合	21.8%	30%

第4章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

政策1 土地利用

施策1 計画的な土地利用の推進



【方針】

企業の集積を図るため、市街化調整区域における新たな土地利用を検討し、インフラ管理などにかかる経費削減のため、立地適正化計画に基づいた居住誘導区域への誘導及び指定地区での居住率の向上を図ります。また、農地とまちづくりの調和と共生に向け、大和平野中央プロジェクトを推進します。

【現状と課題】

- 町の中央部分に市街化区域が広がり、町周辺部に市街化調整区域が広がる土地利用となっていることから、特性に応じた土地利用を進めています。また、(仮称)田原本インターチェンジ周辺地区においては企業が立地しやすいような計画策定を行い、企業集積を行っています。さらに、立地適正化計画に基づき、居住誘導を緩やかに進めています。
- 人口減少や少子高齢化に起因する活力低下を防ぐ必要があり、インフラの維持管理という観点においても居住誘導は必須ですが、区域内への居住誘導のハードルはかなり高くなっています。
- 農地とまちづくりの調和と共生に向け、奈良県と川西町、三宅町及び田原本町は協定を結び、大和平野中央プロジェクト（大和平野の農地が広範に広がる地域において一団の土地を取得し進めるプロジェクト）を推進しています。町では今後、この協定に基づき、奈良県との協働により、阪手北・西井上地区において「交通安全・安心のまち」をテーマとしたまちづくりに取り組みます。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
特性に応じた土地利用	今後、人口の急激な減少と高齢化により、財政状況が厳しくなるなか、持続可能なまちづくりを推進するため、コンパクトなまちづくりを推進し、市街化区域において適正な土地利用を推進するとともに、市街化調整区域においても周辺環境との調和を考慮し、特性に応じた土地利用を行い、既存集落については維持活性化を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
指定区域における人口割合	75.7%	78.6%

施策2 魅力ある田原本駅周辺のまちづくり



【方針】

奈良県とのまちづくりに関する包括協定のもと、地域住民や企業、奈良県、町が官民一体となって取り組んでいく土壌づくりをし、市街地再開発ビルを核とした持続可能なまちづくりを進めていきます。

【現状と課題】

- 町の玄関口である田原本駅周辺について、市街地再開発事業による新たな住民サービスの拠点づくりのために駅前再開発組合を組織し、駅前再開発ビルの整備を進めています。今後は子育て支援施設やコミュニティFMラジオ局の開設を予定しています。
- 田原本駅西側の駅前広場南側については市街地再開発事業が進んでいますが、駅前広場北側や駅東側についても観光資源のPRや地域の活性化を図り、来訪者が安全で快適に回遊できる、魅力ある歩行空間の形成が求められています。
- 駅周辺店舗店主が主体となり、田原本駅周辺の活性化イベント「やどかり市」を定期的に行うことで、賑わいのある中心市街地の拠点づくり、地域住民を中心とした地域活性化の機運の醸成に取り組んでいます。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
田原本駅南地区の整備促進	国及び奈良県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において市街地再開発事業を進めます。
田原本駅周辺活性化の促進	田原本駅周辺の活性化を促進するため、令和元年度からやどかり市実行委員会が主導しているやどかり市などの取り組みを推進します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
田原本駅南地区市街地再開発事業の総事業費に対する執行済事業費の割合	5.6%	100%（R5）
やどかり市の来訪者数	10,000人（R1）	10,000人

政策2 道路・交通

施策1 機能的な道路ネットワークの形成



【方針】

町の発展に寄与する幹線道路整備を推進していくほか、地元要望による必要性などを勘案し、生活道路の整備を進めていきます。

【現状と課題】

- 町の発展に寄与する幹線道路整備について、唐古西代線などの整備を進めています。
- 住民の生活環境に密接に関わる生活道路の整備について、地元要望などを勘案し、整備を進めています。
- 唐古西代線の整備効果を最大限に発現させるためには、三宅町管理道路の整備と接続部の調整が必要不可欠です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
幹線道路・生活道路の計画的整備	現状の通行形態や自治会要望及び将来の構想の検証を行い、重要性と優先度などを考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進します。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
幹線道路・生活道路の計画的整備（累計）	11箇所	21箇所

施策2 道路ストックの的確な維持管理の推進



【方針】

先進工法の活用や町仕様の調査内容への見直しにより、町道全体の道路の状況把握を行い、日常パトロールや地元要望なども考慮し、適確な道路補修を行います。

【現状と課題】

- 幹線道路においては路面性状調査結果などにに基づき、生活道路においては日常パトロールでの状況把握や自治会要望などにに基づき、優先度を決定し、道路補修工事を実施しています。また、橋梁修繕においては、橋梁長寿命化定期点検結果に基づく修繕計画を立て、修繕工事を実施しています。
- 町が管理する道路の延長が260km以上、カーブミラーの設置数が1,500基以上あり、多数の道路ストックを抱えているため、的確な維持管理が課題となっています。
- 舗装の劣化損傷が確認されている範囲でも、十分な対応ができているとは言い難い状態であり、さらに町道全体になると要対策箇所が一層増大する懸念があります。
- 地元自治会からの要望及び道路パトロールなどで、交通安全施設の設置が必要な箇所や補修箇所などを把握し、危険度の高い箇所から対応しています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
舗装等の的確な維持管理の推進	幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進します。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会要望などを考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進します。
橋梁長寿命化修繕の推進	田原本町橋梁長寿命化計画に基づき、順次修繕工事を実施します。
交通安全施設の適正管理	交通安全施設を定期的に点検し、劣化損傷状況に応じて補修などを行い、交通安全の確保を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
舗装維持修繕事業（累計）	60箇所	142箇所
橋梁長寿命化修繕事業（累計）	15橋	49橋
交通安全対策事業（累計）	50箇所	150箇所

【方針】

住民ニーズや求められる交通施策の方向性を示した地域公共交通計画に基づき、交通施策を具体化することで便利な交通環境を整えます。

【現状と課題】

- 町内の公共交通は鉄道及びタクシーがある一方で、自家用車での移動が多くみられます。町では、高齢者、妊婦、未就学児などの日常生活の移動が困難な人を支援するため、平成30年度からタクシー利用時の一部料金の助成をする制度（タワラモトンタクシー利用料金助成制度）を行っています。
- タワラモトンタクシー利用料金助成制度は多くの人に利用されています。一方で、対象者でない人や来訪者にとっては町内全域における交通アクセスが課題であり、地域公共交通計画に今後の交通施策の方針を位置づけたうえで、町内の移動手段を増やすなどの環境整備を行う必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
移動手段に制約のある人の交通環境整備	タワラモトンタクシー利用料金助成制度を維持しながら、地域公共交通計画をもとに、町内の移動手段を増やす施策に取り組めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
タワラモトンタクシー利用実人数	2,390人	3,100人

政策3 住環境

施策1 住宅環境の充実



【方針】

定住・移住支援や空き家などの利活用により、人口減少に対応した暮らしやすい住宅環境の充実を図ります。

【現状と課題】

- 子育て世帯への家賃補助や住宅ローンの利子補給を行い、定住へとつなげています。
- 空き家と思われる建物所有者に対し、アンケート調査を行い、不良な住宅は除却を促し、利活用可能な住宅は取引を促進することにより、特定空家などの未然防止につなげています。
- 空き家バンクの設置により売買などが成立し、利活用が図られていますが、登録物件数が少ない状況です。
- 相続などが進まずに空き家などになっているケースも多く、関係機関と連携しながら多方面から解決していく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
定住・移住支援の推進	子育て世帯及び新婚世帯を対象とし、賃貸及び住宅ローンにかかる費用の一部を補助し、定住・移住支援の推進を図ります。また、空き家バンク登録物件を購入した人にも一部助成金を活用していただき、空き家の減少を促進するとともに定住・移住の推進を図ります。
空き家等の利活用の促進・適正管理	空き家などについて、NPO法人による空き家バンクなどの活用を促進します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
定住支援に伴う補助認定世帯数（累計）	15世帯	58世帯
空き家等の解消件数（累計）	— ※	60件

※R3年度より町全域の空き家戸数を確定

【方針】

公園長寿命化計画に基づき、公園施設などの安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を進めていきます。

【現状と課題】

- 直営公園 18 箇所及び自治会委託公園 63 箇所について、遊具の点検や草刈りなど、それぞれ日常的な管理を行っています。
- 公園の定期点検や長寿命化計画を実施した結果、老朽化している公園施設や遊具などについて、計画的に長寿命化修繕を進め、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減を進める必要があります。
- 直営公園については、利用者の増加を図る施策の実施や清掃の徹底などを図る必要があります。また、自治会公園は、少子高齢化により適正な維持管理が危ぶまれており、維持管理負担が軽減できる対策を検討する必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
公園の整備・維持及び遊具の改修等を含めた適正管理	公園施設及び遊具などの長寿命化計画により、定期的に補修、新設、撤去を行い、利用者に快い憩いの場の提供を図ります。

【指標】

指標名	現状（R 2 年度）	目標（R 8 年度）
公園施設等修繕件数	10 件	15 件

政策4 生活環境

施策1 脱炭素・循環型社会の推進



【方針】

快適で豊かな暮らしが持続可能なものとなるように、エネルギーの効率的利用に配慮した脱炭素のまちづくりを進め、日常生活や事業活動の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用・普及・啓発に取り組み、ゼロカーボンシティの実現を目指します。また、ごみの減量化に努めるとともに、循環型社会の実現に向けて、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組みます。

【現状と課題】

- 令和2年度に「田原本町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、町の事務事業における温室効果ガス削減に向けて取り組んでいるところです。また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをより一層推進するために、令和3年7月28日に「田原本町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していきます。
- 環境省「COOL CHOICE」の取り組みに町が賛同し、PRイベントとして「COOL CHOICE」展を行いました。
- 不要品情報交換サイト「ゆずります ゆずってください」の開設によるリユースの促進や、パソコンの宅配便収集業者との協定締結により、住民のパソコンや小型家電排出の選択肢を増やすことで、リサイクルなどにつなげ、ごみ減量と3Rの推進を図っています。その他、SDGsや雑がみ分別の周知、ごみ分別アプリの導入、剪定枝粉碎機の貸出なども実施しました。
- 町内小学4年生を対象とした出前授業、住民への講座など、ごみ減量や3Rに関する啓発により、一定の意識の変容はみられたといえますが、引き続き、効果的な周知を図る必要があります。
- ごみ処理については、平成27年10月から不燃ごみ及び粗大ごみの有料化を行い、ごみ排出の削減に一定の成果を得ています。
- 平成29年度から、御所市、五條市、田原本町の2市1町で構成するやまと広域環境衛生事務組合が建設したやまとクリーンパークで、ごみの共同処理を行っています。現状ではごみの分別が徹底されておらず、新たな分別・収集の取り組みが必要となっています。
- 高齢化の進展や住民のライフスタイルの多様化などにより、新たなごみ収集の方法の検討が課題となっています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
地球温暖化対策の推進	田原本町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、町が行うすべての事務事業において、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、新たな取り組み(地域新電力会社の設置など)についても検討します。
3 R の推進と情報発信	使用済の小型家電や食用油、歯ブラシなどを収集し、ごみの減量と資源化を図ります。
ごみの分別・適正な処理	広報紙・ごみカレンダー・ウェブサイトなどで、ごみ分別の徹底を啓発し、ごみの適切な処理を実施します。
施設の適正な維持・管理	施設設備及び処理体制に支障がないように点検・整備などを継続します。

【指標】

指標名	現状 (R 2 年度)	目標 (R 8 年度)
温室効果ガス排出量	2,780 t-CO ₂	2,200 t-CO ₂
リサイクル拠点収集量	21,327kg	193,562kg
ごみのリサイクル率	8 %	12%
住民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	960 g	940 g

施策2 生活環境の保全



【方針】

行政が連携して公害や汚染に対応するとともに、下水道施設の適切な維持管理により、清潔で安心・安全に暮らすことができる生活環境を保全します。

【現状と課題】

- 騒音・振動・悪臭などの苦情・相談に対して現地確認・調査を実施し、法令等基準値を超えているものに対し、奈良県と連携した改善指導を行っています。
- 河川敷での不法投棄が多発しているため、防止に向け、関係機関との連携、パトロールなどを行う必要があります。
- これまで田原本町浄化センターでし尿などの処理を行っていましたが、施設の老朽化が進み、維持管理について課題が生じたこと、また投入量が減少傾向にあることから、令和3年4月からし尿等処理を天理市に委託しています。
- 天理市へのし尿等処理の委託に伴い、浄化センター跡地利用の検討が必要となっています。
- 下水道経営については、中長期的な視点から経営基盤の強化などに取り組むことができるよう、平成30年度から10年間の経営戦略を策定しました。また、平成30年度から地方公営企業法の財務規定などを適用することにより、経営状況の明確化を図り、持続的なサービス提供と経営の健全化に取り組んでいます。
- 今後は、人口減少が緩やかに進むと予想され、使用料収入についても減少することが見込まれています。また、住民サービスを将来にわたり安定的に供給するため、持続可能な汚水処理の実現に向けた効率的な整備と維持管理が必要です。
- 生活に必要な不可欠な上水道については、安心・安全な水道水の安定供給が求められます。令和4年4月より磯城郡3町の水道事業が統合し、一部事務組合（企業団）が設立されます。今後は、企業団との連携により安定した水道の供給体制を維持します。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
公害の改善指導の強化	生活型公害発生時に関係機関と連携して改善指導を行います。
不法投棄の防止	関係機関と連携し、不法投棄防止の広報、啓発を行います。
し尿の適切な処理	適切な処理体制を維持していきます。
旧浄化センター跡地の有効利用	処理施設及び跡地の利用方法について検討を進めます。
下水道経営の健全化	適正な下水道使用料収入を確保するため、接続推進を図り、水洗化率の向上に取り組みます。また、経営状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略のもと、下水道使用料の定期的な見直しを検討します。
計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理	地域特性、人口減少などの社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。また、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査などによって客観的に把握、評価し、施設の状態を予測しながら維持管理、改築・修繕を計画的かつ効率的に実施します。

【指標】

指標名	現状（Ｒ２年度）	目標（Ｒ８年度）
下水道水洗化率	91.1%	93.6%
下水道普及率	99%	99.1%

政策5 防災・防犯・交通安全

施策1 地域防災体制の強化



【方針】

自主防災組織との協働、防災に関する情報発信を行うことで、最新で正確な防災知識の普及を図り、自助・共助の意識を醸成します。引き続き、耐震の重要性を広報していくことと合わせ、命を守る取り組みも進めていきます。

【現状と課題】

- 地域防災計画などの実効性の検証と見直しの検討、伝達体制の強化により、危機管理体制を確立しています。また、防災訓練の実施、防災出前講座の実施、自主防災組織の支援をとおり、地域における防災意識の醸成や防災活動を推進しています。
- 今後、予測できない災害に対応するため、田原本町地域防災計画を軸に防災対策の充実、体制の強化を進める必要があります。また、住民一人ひとりが「自分の生命は自ら守る」ことができるよう、正しい防災知識を身につける自助の強化と自主防災組織の組織化や活動の活発化など共助の向上が必要です。
- 地震による倒壊の恐れがある旧耐震基準の住宅に対し、耐震診断・耐震改修などに対する支援を行い、耐震性のある住宅を増やすことで、災害時における倒壊を防ぎ、避難路の確保などにつなげています。
- 昭和 56 年 5 月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化は緊急の課題ですが、耐震改修にかかる金銭的な負担が大きいことから対策が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
防災計画の整備、危機管理体制の強化	地域防災計画などの定期的な見直しや防災無線などによる伝達体制の強化により、危機管理体制を確立しており、住民に伝える努力を続けていきます。また、災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、他市町村との災害時の協力を図っており、物資調達などの民間業者との災害時の協定を増やします。
地域防災対策の推進	防災訓練の実施や自主防災組織の支援など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進をさらに図ります。
耐震化対策等の充実	国土強靱化アクションプランや奈良県耐震改修促進計画に準じて田原本町耐震改修促進計画を策定しており、その計画に基づき、支援などを行っていきます。

【指標】

指標名	現状（R 2 年度）	目標（R 8 年度）
自主防災組織登録数	78 団体	82 団体
住宅耐震化率	86.1%	96.7%

施策2 水害対策の強化



【方針】

気候変動により激甚化・頻発化する水害に備え、関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、貯留施設の整備や関係機関との協議・検討を行っていきます。

【現状と課題】

- 全国各地で起こる巨大地震、予測できないゲリラ豪雨や内水被害など、災害がいつ起こってもおかしくない状況といわれています。
- 町における内水被害解消のために、令和2年に奈良県平成緊急内水対策事業として社会福祉協議会駐車場他雨水貯留施設が整備されました。引き続き、町内の内水被害が発生している地域において、貯留施設などの整備を進める必要があります。
- 大和川流域における内水被害の原因は流域全体の問題であり、流域内の自治体に対し、貯留への取り組み、河川改修、定期的な浚せつなどの必要性について共通認識をもつよう、働きかける必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
雨水被害対策の推進	ため池や水田などを利用した貯留による治水を進めるとともに、貯留施設の整備を進めていきます。水路の維持管理の周知や調整池などの治水を検討し、内水被害を減らすため治水対策を行います。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
流域貯留浸透事業（累計）	5箇所	12箇所

施策3 地域防犯体制の充実



【方針】

多様化・巧妙化する犯罪に対し、防犯情報の発信を継続し、住民自身の防犯意識の向上を図るとともに、防犯機器の設置を促進します。

【現状と課題】

- 警察からの防犯活動の紹介や注意喚起などをLINE・広報紙で発信しているほか、町内の青色防犯パトロール、小学生へのICTを活用した児童見守りサービスを実施しています。
- 近年、犯罪の多様化や巧妙化が進む一方で、防犯に対する意識は高まっていますが、高齢化に伴い、犯罪を予防する地域の目は減少しているため対策が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
防犯活動の推進	警察など関係機関と連携し、地域ぐるみの防犯活動を推進します。町内の防犯パトロールを実施するとともに、防犯活動の紹介や警察発行の「やまとの安全」などにより啓発を行います。また、減少する地域の目を補うため、ICTを活用した児童見守り活動を実施しています。高齢者への特殊詐欺被害を未然に防止するため、防犯機能が搭載された固定電話機の普及を促進しています。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
特殊詐欺等防止対策機器購入数 （累計）	— （R3年度から開始）	48件

施策4 交通安全対策の推進



【方針】

関係機関と連携し、安全運転の励行・交通安全マナー情報の発信、交通安全運動の各種事業の実施により啓発活動を行い、交通安全意識の高揚を図るとともに、通学路の整備、安全性の検証を重ねることで安全対策を推進します。

【現状と課題】

- 警察などの関係機関と連携し、交通安全の啓発情報を発信しています。
- 町の乗用車登録台数を世帯で平均すると1世帯に1台は乗用車を保有していることとなります。近年高齢者による交通事故が問題になっているため、交通事故の加害者・被害者にならないよう、交通安全教育や啓発活動が必要です。
- 町立小学校の通学路については、策定済みの「田原本町通学路交通安全プログラム」や国・奈良県からの通知などにに基づき、警察・道路管理者・学校・教育委員会事務局などによる合同点検を実施しています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
交通安全対策の推進	安全運転の励行、交通マナーの向上など交通安全の意識の高揚を図るため、警察など関係機関と連携し、交通安全教室などを実施するとともに、高齢者や子どもを交通事故から守るため、交通安全教育を推進します。また、交通安全関係機関と連携し、交通安全運動の各種事業を実施するとともに、広報紙などによる啓発を行います。
通学路の安全対策	通学路の合同点検の結果、「要対策箇所」と判定したところについては、子どもたちが安心して学校に通える通学路となるよう、関係機関と連携し、計画的・継続的に安全対策を実施します。

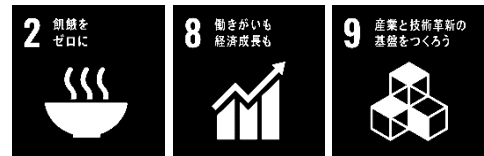
【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
関係機関と連携した啓発活動等	6回	6回
要対策箇所のうち、対策が完了した箇所の割合	50%	100%

第5章 賑わいと活力あふれるまちづくり

政策1 農業

施策1 担い手の育成支援



【方針】

担い手の育成・確保に向けて、新規就農者などの地域農業の担い手に対して支援するとともに、農地の円滑な利用・集約を図ることにより、中心経営体を育成し、耕作放棄地の増加を抑制します。

【現状と課題】

- 新規就農者の確保に努めるとともに、地域農業における担い手に対し、農業経営・農業基盤を継続的に発展させるための機械や設備の購入、農地集約化の支援を行っています。また、八田・法貴寺地区を特定農業振興ゾーンとして設定し、奈良県と連携して重点的に農業振興に取り組んでいます。
- 認定農業者の増加に取り組んでいますが、農業就業人口の減少の方が大きく、担い手不足が解消されていません。引き続き、農地の有効活用や効果的な農業従事者への支援が必要です。
- 農地の円滑な利用・集約及び耕作放棄地の増加抑制を目的として、町独自の農地バンク制度を創設し、農地所有者と農地利用者とのマッチングを行っています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
担い手の育成・支援及び新規就農者の確保	農業後継者、新規就農者、農業受託組織など多様な担い手の育成を目指し、支援体制の充実を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
認定新規就農者数（累計）	9人	15人
認定農業者数（累計）	49人	55人
農地バンク登録農地数（累計）	2筆	20筆

施策2 安心・安全・信頼の確保



【方針】

安心・安全・新鮮でおいしい農産物の地産地消を推進するほか、高収益作物への転換を促進します。

【現状と課題】

- 町の推進作物などを栽培する農業者に対して補助することにより、高収益作物への転換を促進し、農業所得の向上を図っています。また、農業体験及び町内外のイベントなどを利用し、消費者と生産者の交流促進を深め、町の特産物のPRを行い、産地直結の販売を実施するほか、学校給食においても町で収穫された農作物を提供するなど、地産地消事業を推進しています。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
農産物の生産振興・情報発信	安心・安全に配慮した品種、技術の導入や町の農作物全体の市場性の強化につながるブランド化・高付加価値化の確立を積極的に推進します。また、多様な販路拡大のため、農業見学やインターネットなどでの宣伝能力を強化し、消費拡大に努めます。
生産者と消費者の交流促進や地産地消の推進	消費者と生産者の交流促進を意識したイベントや体験事業などにより、町の農産物のPRを行うことで地産地消につなげます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
農産物販売農家数（500万円以上）	36戸	48戸
地元農産物の販売や体験事業等の実施件数	6件	12件

施策3 経営を支える生産基盤の整備



【方針】

地域の要望、緊急性や必要性などを勘案したうえで農業用施設の修繕時期を検討し、整備を推進するとともに、地域活動による農地や農道などの保全に取り組むことで、農業経営を支える生産基盤を整えます。

【現状と課題】

- 農業者の支援や新規就農者の拡大に向け、地域の要望を考慮しながら生産基盤の整備を進めています。具体的には、排水不良地の解消や農業用水の安定供給のため、暗渠排水整備や井堰の長寿命化対策などを実施しています。また、農機具の大型化に伴う作業効率向上のため、計画的に農道整備を実施しています。
- 緊急性や必要性などを勘案して整備をしていますが、未整備箇所が残っています。農業を持続的に発展させていくために、老朽化の進む農業用水利施設や農道の計画的な補修・改修・整備を行い、生産基盤を整えていく必要があります。
- 水路の泥上げや農道の砂利補充などの地域資源の基礎的保全活動や、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、施設の長寿命化など、農業者などで構成された組織による農村の多面的機能を支える共同活動を支援しています。
- 共同活動の困難化に伴い、保全管理に対する担い手農家の負担が増加していることから、対策が必要です。

【主な取り組み】

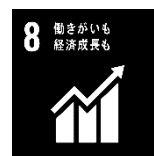
取り組み名	内容
農業用施設の整備	排水不良地の解消や農業用水の安定供給のため、用排水路や井堰などの長寿命化を図ります。農機具の大型化が進み、現状の道路幅員が狭く、作業効率が悪いいため、受益地などを考慮し、関係地域と協議しながら、計画的に農業用道路を整備します。 農地・農業のもつ文化的、経済的重要性を再認識するとともに、水環境整備事業を推進し、集落周辺の溜池、用水路などの親水空間などの整備・管理を行うなど、農村環境の改善を進め、自然環境の保全を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
農業用施設の整備等箇所数（累計）	26 箇所	40 箇所
多面的機能支払交付金交付団体数	11 団体	17 団体

政策2 商工業

施策1 商工業活動の推進



【方針】

商工会と連携し、商工事業者の経営支援や町内で創業を希望する人に対する支援を行います。

【現状と課題】

- 町では、田原本町商工会を通じて町内事業者の経営支援や創業支援を実施しています。また、設備投資や運転資金に対する融資制度を運用しており、令和2年度からは新規創業者を融資対象に加えました。
- 今後は、これらの事業者支援を継続して行うことに加え、農商工連携による産業を横断した特産品開発や販路拡大に取り組み、事業者の魅力を発信していく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
商工業振興の推進	商工業の振興に取り組む商工会の支援や、中小企業者が創業や設備投資などを行う際に必要となる事業資金の融資斡旋を通じて、商工業の振興を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
商工会加盟事業者数	547 事業者	560 事業者

【方針】

地域の活性化や雇用の創出に向け、奨励金制度で事業者をサポートするとともに、都市計画部局と連携しながら企業誘致に取り組みます。

【現状と課題】

- （仮称）田原本インターチェンジ周辺地区や十六面・西竹田地区を産業の集積を図る地区と位置づけ、企業誘致に取り組んでいます。県内、県外で行われる企業誘致イベントでのPRや個別の事業者のニーズに応じた事業用地の提案などを実施しています。また、立地事業者に対し、田原本町企業立地促進条例に基づく奨励金の交付を行っています。
- 近年、企業立地が進んだことから、事業者の要望に合致する用地が少なくなってきました。今後の土地利用を見据え、都市計画やインフラ整備などの検討を進める必要があります。

【主な取り組み】

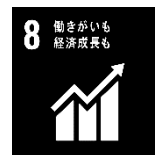
取り組み名	内容
イベント参加などによるPRの推進	新たな雇用の場の確保と産業活動の活発化を図るため、企業誘致に関するイベントなどへの参加やウェブサイトの充実を図り、積極的に情報を発信し、企業誘致のPRを推進します。
効果的な企業誘致の実施	奈良県や関係機関との連携を密にし、情報を共有し、企業に対して正確でスピーディーな対応により、効果的な企業誘致の推進を図ります。 また、町内のイノベーション拠点を中心としたスタートアップ等の誘致・集積により、産業振興・地域活性化を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
事業所等の開設件数	38件	32件
スタートアップ定着数	— (R7年度から開始)	3社

政策3 観光

施策1 観光力の向上と情報発信の強化



【方針】

近隣自治体や新たにDMOとして設立した「(一社) 田原本まちづくり観光振興機構」など関係機関と連携しながら、観光誘客に向けた取り組みのほか、観光商品の開発、特産品PRなどに取り組んでいます。

【現状と課題】

- 平成30年に道の駅「レスティ唐古・鍵」及び唐古・鍵遺跡史跡公園を整備しました。令和2年10月には観光協会を改め「(一社) 田原本まちづくり観光振興機構」を設立し、着地型観光コンテンツの造成など誘客促進に取り組んでいます。また、ヤマト地域、中南和地域などの近隣市町村や道の駅、史跡公園の管理者など関係機関と連携し、SNSを活用した情報発信やイベントなどを実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、観光客が減少しています。今後の動向を注視しながら、田原本まちづくり観光振興機構をはじめ、近隣自治体、関係機関と連携し、観光誘客やPRなどに取り組んでいく必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
観光誘客の推進	田原本まちづくり観光振興機構と連携し、イベント出展やSNSの活用など、リアルとデジタルの両面で町の魅力を発信します。
広域的な観光連携	奈良県や他団体など関係機関と連携し、観光PRイベントに参加するなど、広域的な観光に取り組めます。
道の駅の活用	地場製品の販売、提供、唐古・鍵遺跡史跡公園と連携したイベントの開催などにより、交流人口の拡大を図ります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
来訪者数	287,264人	445,000人

第6章 住民とともに実現するまちづくり

政策1 住民参加

施策1 地域交流・協働の推進



【方針】

住民のコミュニティに対する意識を向上させ、自治会への加入を促進するとともに、住民による自主的な活動や関係人口も含めた多様な形で地域課題に対応する取り組みを支援することで、協働のまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 地域での活動を支援するため、掲示板設置や有線放送設置などを支援しています。
- 地域活動の担い手の高齢化が進むなか、持続的な住民主体の地域運営のために、担い手の確保とコミュニティリーダーに対する支援が必要です。また、自治会加入率は90%を超えているものの若干減少傾向であり、加入率の維持が課題ですので、自治会の役割や加入の意義を周知するなど、新たな加入者を増やす取り組みが求められています。
- 今後に向けて、町内だけに留まらず多様な協働による町の活性化や住みやすきの向上を図るため、町にゆかりのある人や何らかの関わりがある人などといった関係人口の創出によるまちづくりを推進する必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
コミュニティ組織の育成	コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と自治会への加入を促進します。また、コミュニティリーダーに対し、多分野にわたる総合的な活動のために研修などを実施し、情報提供を行います。
関係人口の創出	町外に住みながらも町のことを思い、町の活動に共感して参画するなど、多様な形で継続的に町と関わる人とのつながりをつくります。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
自治会加入率	91.4%	93%
関係人口に関わる取組数	1件	1件

【方針】

広報紙、ウェブサイト、SNSなどの情報発信媒体の強化と広聴事業の強化を行います。また、住民への説明責任と町政運営の透明性を確保するよう、円滑な情報公開と適切な個人情報保護を実施します。行政情報はオープンデータとして公表することで地域の活性化に寄与します。

【現状と課題】

- 広報紙、町ホームページやSNSを用いての情報発信、マスコミ各社への情報提供などを積極的に行っており、広報紙発行部数、町ホームページのアクセス数、SNSのフォロワー数は上昇傾向にあります。
- 様々な媒体を活用できる状況にあることから、ターゲット層に応じて情報発信ツールの精査を行い、各媒体の特性を活かした、より効果的な情報発信を行っていくことが課題です。
- また、情報発信をきっかけに、町ホームページでの町の情報閲覧や町の認知、来訪につなげていくことが課題です。
- 出前タウンミーティングや町民意見箱などによる広聴事業については、広く住民に参加、意見をいただくことが課題です。引き続き、地域課題の解決に向けた広聴活動が求められます。
- 行政が保有する情報については、個人情報の保護に留意しながら必要な情報を公開しています。
- 行政情報を自由に利用・加工できるオープンデータとして町ホームページに公表しており、今後は情報のさらなる充実が求められます。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
行政情報・地域情報の提供	広報紙やウェブサイト、SNSなど様々な情報発信ツールを活用し、住民に行政情報や地域情報の提供を行います。町内外の人々に効果的に魅力的な情報を発信することにより、交流人口の増加を図ります。
町政に対する提言などの反映	まちづくり意見箱やタウンミーティングなどで、町政に対する意見の収集活動に取り組みます。住民ニーズの的確な把握、町政への反映に努めるとともに、意見反映状況の周知を積極的に行います。
情報公開と個人情報の保護	協働のまちづくりを推進するため、個人情報の保護に留意しながら、行政情報の公開を行います。 町が保有するデータを住民や企業などが自由に利活用できるオープンデータとして町ホームページに公開することで、情報公開の推進と公的データの共有による利便性の向上につなげます。

【指標】

指標名	現状（R 2 年度）	目標（R 8 年度）
田原本町公式ウェブサイトアクセス件数	471,817 件	472,000 件
田原本町公式LINE登録者数	820 人	10,000 人
意見箱等の件数	75 件	90 件

政策2 行財政運営

施策1 効率的・効果的な組織体制の構築



【方針】

必要な人材の確保や職員の資質向上を図り、効率的・効果的な人員配置を行い、充実した組織体制を構築します。

【現状と課題】

- 多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、かつ社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応できるよう、田原本町定員適正化計画に基づき、定員管理を行うとともに、研修や人事評価を通じて人材育成を行ってきました。また、田原本町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な管理職登用を進めてきました。その結果、両計画の目標値を達成している状況です。組織体制については、不断の見直しによる機構改革を実施し、効率的な組織体制の構築に努めました。
- 今後も、多様化・複雑化する住民ニーズや行政課題に対応できる人材の育成・職員数の確保・組織体制の構築が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
課題に対応する組織体制づくり	管理職となるためには、まずは係長となる必要があるため、係長昇任試験の受験を勧奨し、女性職員の昇格意欲向上を図ります。 多様化・複雑化する行政課題などに対し、的確に対応できるスリムで効率的な組織体制づくりに努めます。
職員の資質向上及び意欲・能力を引き出す職場環境の整備	各階層に応じた職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行います。また、公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し、活躍できるような職場環境づくりを整備します。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
管理職（課長補佐級以上）にある職員に占める女性職員の割合	21.2%	28.7%
職員研修延べ受講者数	377人	452人

施策2 行財政運営の適正化・効率化の推進



【方針】

社会情勢の変化に柔軟に対応しながら限りある財源で最大の効果を追求し、持続的に行政サービスが提供されるよう、努めます。また、公共施設の適切な管理を含めて積極的な歳出の抑制や歳入確保についても取り組み、長期的に安定した財政基盤の確立を目指します。

【現状と課題】

- 持続可能な行政サービスを提供するため、行政改革（歳入確保、歳出抑制、業務効率）を推進する各分野における実施計画を作成し、毎年度進捗管理を実施しています。また、総合計画に掲げる施策を着実に進めていくため、個別に実施計画を作成し、3年ローリングで見直しを行い、事業評価を実施しています。さらに、サマーレビューを踏まえて毎年度の進捗状況を管理するなど、PDCAマネジメントサイクルを実施しています。
- 行政改革において、業務が多様化、複雑化するなか、限りある財源、人材で対応していかなければならず、今後はデジタル化も含めた効率的な事務がより一層求められています。また、実施計画における事業数が増加しており、予算とよりリンクしやすいよう、事業単位の検討が必要です。
- 財政状況は硬直化が進んでおり、なかでも公債費が増加傾向にあります。これに対し、町補助金の適正な支出を維持するため、令和元年度より各課の補助金の実績報告などをチェックし、適正な管理に努めています。令和2年には「田原本町公共施設等整備基金条例」を施行し、公共施設等整備基金の積み立てを開始しています。
- 安定した持続可能な行政運営のため、歳入に見合った歳出を徹底し、積極的に新たな財源の確保に努める必要があります。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
計画的な財政運営の推進	限られた財源のなかで、有効な運用を実施するために、重要度や優先度、事業効果などを勘案し、財源の重点配分を行います。また、企業版ふるさと納税などにより積極的な歳入確保に努めます。
行政改革の推進	持続可能な行政サービスを提供するため、第6次田原本町行政改革大綱に基づき、歳入の確保、歳出の削減に努めます。
マネジメントサイクルの活用	事務事業全般の見直しに取り組み、財源や人的資源などの経営資源を適切に配分し、効率的・効果的な行政サービスが提供できるよう、PDCAマネジメントサイクルを活用した行政評価を行います。
公共施設等総合管理計画の推進	町が所有・管理する公共施設などの状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより、将来の財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設などの最適な配置を行います。

【指標】

指標名	現状（R 2 年度）	目標（R 8 年度）
実質公債費比率	9.7%	12.5%
経常収支比率	99.5%	99.2%
行政改革大綱の取組項目の達成率	71%	100%
事業見直しを行った回数（累計）	1 回	7 回

施策3 広域・官民連携の推進



【方針】

定住自立圏構想により、地域の特性を活かした魅力あふれる圏域づくりを目指し、広域でのスケールメリットなどを活用できる取り組みを推進します。また、官民連携を推進し、協働のまちづくりの多様化を図ります。

【現状と課題】

- 天理市、山添村、川西町、三宅町と天理市を中心とした大和まほろば広域定住自立圏を形成し、様々な分野において広域連携をし、必要な生活機能を補完することで効率的・効果的な行政サービスの提供に取り組んでいます。分野ごとに各市町村担当による連携事業担当者会議を実施しており、共通課題の検討や情報共有など、担当者間での事務処理の効率化にもつながっています。
- 第1次定住自立圏共生ビジョンの計画期間5年が終了し、令和2年度からは第2次の計画期間が始まっています。各種指標は一定の達成度がありましたが、取り組みの情報発信の強化が必要です。
- 町では、多様な手法やつながりによって、様々な地域・社会課題の解決に取り組んでおり、その一つとして、連携協定などを締結しています。企業や団体などとの多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を活かした事業に協働して取り組み、地域の一層の活性化や住民サービスの向上に資する様々な事業を推進しています。
- 今後の持続可能なまちづくりは行政だけの力で成し得るものではないことから、引き続き連携協定などにより、民間事業者などと連携し、協働による地域課題に対する取り組みを促進することが大切です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
定住自立圏構想による広域連携の推進	天理市を中心市とした関係自治体と連携して圏域の魅力と活力の向上につながる取り組みを推進し、定住人口や交流人口の増加などを図ります。
官民連携の推進	民間委託、指定管理者制度の活用や連携協定などにより、民間などの創意工夫やノウハウを活用して効率的・効果的に課題の解決や行政サービスの向上に取り組めます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
広域での取組事業数	12件	13件
官民連携の総件数	113件	181件

施策4 ICTの活用



【方針】

ICTの活用によるデジタル化を推進するため、自治体システムの標準化、ぴったりサービス業務の拡充により、システム全体の最適化を行います。また、デジタル化が急速に進展する時代において様々な脅威から住民情報を守るため、セキュリティ対策を行います。

【現状と課題】

- インターネットなどの情報通信を使った申請届出や施設の空き検索・予約手続きの利用率向上に取り組んでいます。電子申請については、利用者の年齢層、利用環境などにより、一概に利用件数増に結び付いていないところがみられます。
- 自治体共同利用（クラウド化含む）システムについては、コスト削減だけでなく、管理・運用面も含めた検討を行っています。
- セキュリティ対策については、巧妙化し続けるサイバー攻撃などから町が保有する個人情報を守るため、サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏洩に対するセキュリティ対策を実施しています。
- 自治体システムの標準化に向けた事務・システムの最適化やさらなるオンライン申請届出、施設の空き検索・予約手続きの利用率向上に取り組む必要があります。また、積極的にオンライン手続きを推進していくうえで、住民情報保護対策（セキュリティ対策）が必要です。

【主な取り組み】

取り組み名	内容
デジタル化の推進	RPAなどICT技術を活用することで、事務の効率化を図ります。窓口申請のオンライン化を推進し、RPAなどの技術を積極的に活用することで行政サービスの質の向上につなげます。押印の見直し、ペーパーレス化、電子決裁化、テレワーク化を検討し、行政事務全般のデジタル化を推進します。
情報セキュリティ対策の実施	今後、デジタル化が進み、各種手続きのオンライン化を推進するうえで、様々な脅威から住民情報を守るため、引き続きセキュリティ対策を行っていきます。

【指標】

指標名	現状（R2年度）	目標（R8年度）
自治体共同利用（クラウド化含む）のシステム数	31 業務	36 業務
悪意の第三者による侵入件数	0 件	0 件

第3編 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点プロジェクト）

基本目標1 賑わいと活力があふれる「しごとづくり戦略」

【関係する基本計画→第5章】

施策（大区分）	施策（小区分）
(1) 事業者支援	①企業誘致の推進
	②中小企業の経営支援
	③ブランド力の強化
	④商業の活性化支援
(2) 人材確保・育成	①農業の担い手の育成
	②起業の支援

基本目標2 つながりを築き新たな人の流れを創る「つながりづくり戦略」

【関係する基本計画→第3章 第4章 第5章 第6章】

施策（大区分）	施策（小区分）
(1) 移住・定住支援	①定住支援の補助
	②空き家の利活用促進
(2) 交流人口創出	①観光の受け入れ体制の強化
	②まちの魅力の情報発信
	③歴史資源を活かした交流の促進
	④イベントによる交流の促進
(3) 関係人口創出	①ふるさと応援寄附金の推進

基本目標3 結婚・出産・子育てをまち全体で支える「子育て環境づくり戦略」
【関係する基本計画→第1章 第3章】

施策（大区分）	施策（小区分）
(1) 結婚・妊娠・出産支援	①結婚支援
	②子どもと親の健康確保
(2) 保育・教育環境充実	①保育・幼児教育の提供体制の充実
	②子育てと社会生活の両立支援
	③教育の推進
(3) 地域の子育て力強化	①経済的支援の充実
	②相談支援と情報提供体制の充実
	③すべての子どもの見守りと支援の推進

基本目標4 暮らしを楽しむことができる「安心・安全まちづくり戦略」
【関係する基本計画→第2章 第3章 第4章 第6章】

施策（大区分）	施策（小区分）
(1) 協働のまちづくり	①コミュニティ活動の支援
	②官民連携の促進
	③行政と暮らしのデジタル化の推進
(2) 健康と安全のまちづくり	①健幸ポイント事業の推進
	②高齢者の生活支援
	③防災対策の充実

基本目標１ 賑わいと活力があふれる「しごとづくり戦略」



数値目標	基準値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）
事業所等の開設件数	38 件	32 件
商工会加盟事業者数	547 事業者	560 事業者

町の緑豊かな景観を特徴づける農地は貴重な資源であり、農業は主要な地域産業です。一方、京奈和自動車道（仮称）田原本インターチェンジ周辺の西側地域は京阪神へのアクセスが良く、産業用地としての利用が進んでいます。将来の人口流出に歯止めをかけるため、就農支援や高収益作物への転換促進などの農業の振興や雇用の受け皿となる企業の誘致に取り組み、安心して働くことができる環境をつくれます。

重点施策１ 事業者支援

①企業誘致の推進

地域の活性化や雇用の創出に向け、事業者のニーズに応じた事業用地の提案や立地の後押しとなる奨励金制度の運用などに取り組みます。また、都市計画部局と連携しながら、産業用地の創出に向けた検討を進めます。

②中小企業の経営支援

町内事業者の経営基盤の強化のため、中小企業に対する融資制度により、創業や設備投資に必要な資金をサポートします。また、商工会や金融機関などと連携し、円滑な事業承継やスマート農業の推進などを支援します。

③ブランド力の強化

町内で農商工連携により生産・製造・加工された農産物や工業製品について、町の魅力を伝える「田原本ブランド」として町内外に広めるべく、商工会や田原本まちづくり観光振興機構と連携しながら、ウェブサイトやイベントなどでの周知や販路拡大に取り組みます。

④商業の活性化支援

商工会の活動を通じて、町内事業者の経営や起業を支援し、商業の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
雇用促進奨励金の交付対象となった従業員数（累計）	6 人	14 人
中小企業資金融資件数	7 件	50 件
県で認定された大和野菜の生産品目数（累計）	1 件	2 件
スタートアップ定着数	— (R7年度から開始)	3 社

【主な事業】

■企業等の誘致・立地推進事業

■中小企業資金融資事業

■商工振興対策事業補助金

重点施策2 人材確保・育成

①農業の担い手の育成

町の将来の農業を担う人材を確保・育成するため、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者や地域における担い手農業者に対して、農業次世代人材投資資金による経営支援、農地の利用集積を図ります。

②起業の支援

経営規模の拡大などの際に、農業用機械や施設を導入して経営改善・発展を図る取り組みを支援します。農業者に対し、味間いもなど町の推進作物などの高収益作物の生産へと誘導することで、農業所得の安定化を図ります。

起業希望者や起業後間もない人たちの円滑な事業展開を支援するため、商工会や金融機関などと連携し、資金融資やセミナーの開催など特定創業支援等事業を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
認定新規就農者数（累計）	9 人	15 人
農地バンク登録農地数（累計）	2 筆	20 筆
認定農業者数（累計）	49 人	55 人
利用権が設定された農地面積	48,705 m ² (R5)	50,000 m ²
推進する作物の耕作面積	0.9ha	1.5ha

【主な事業】

■農業次世代人材投資資金

■経営体育成支援事業補助金

基本目標2 つなかりを築き新たな人の流れを創る「つながりづくり戦略」



数値目標	基準値（R2）	目標値（R8）
社会増減数	91 人	0 人
来訪者数	287,264 人	445,000 人

町は大阪都心へのアクセスが便利なベッドタウンとして発展してきました。また、唐古・鍵遺跡に代表される歴史資源も豊かにあり、ゆったりとした時間が流れる歴史的景観が広がっています。これらの特徴を活かし、まちの賑わいを創り出します。町で暮らしたいと思う人の住まいの確保を図ることで移住・定住を促進し、町の歴史文化遺産や特産品などの観光資源を活用することで、交流人口及び関係人口の創出を図ります。

重点施策1 移住・定住支援

①定住支援の補助

新婚・子育て世帯の定住を図るために、民間の賃貸住宅へ入居する際の家賃や町内で初めて住宅を購入する際のローン費用に対する経済的支援などの定住促進施策を推進します。

②空き家の利活用促進

空き家バンクに登録されている物件を移住・定住希望者へ紹介するとともに、登録物件の購入者に対し、費用の一部助成による支援を行うことで、定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
定住支援に伴う補助認定世帯数（累計）	15 世帯	58 世帯
空き家等の適正管理・空き家バンク売買等成立件数（累計）	20 件	80 件

【主な事業】

■定住に伴う住宅支援事業

■空き家等対策事業

重点施策2 交流人口創出

①観光の受け入れ体制の強化

観光客数や観光消費額の増加を図るため、田原本まちづくり観光振興機構と連携し、観光資源の磨き上げや特産品・地域資源のPRなどに取り組みます。

②まちの魅力の情報発信

町の魅力を町内外問わず発信するため、報道機関への情報提供、奈良県広報誌やフリーペーパーへの記事提供など、町が管轄するもの以外の情報媒体を活用します。

町広報紙やウェブサイト、SNSなど各種広報手段を活用して、住民などの意見や感想を把握し、取り組みのさらなる向上に努めます。

③歴史資源を活かした交流の促進

唐古・鍵遺跡史跡公園を弥生の迫体験ができる公園として、また、より多くの来園者に親しまれる憩いの場・コミュニティの場として活用し、来園者と住民が交流する賑わいを創出します。唐古・鍵考古学ミュージアムでは、企画展、講座、イベントなどを開催するとともに、ウェブサイトなどにおいても町内外へ広く情報を発信することで、町内の歴史資源に親しむことのできる機会づくりに努めます。

④イベントによる交流の促進

交流人口の増大を図るため、近隣自治体との連携や民間活力により、PRイベントを開催、出展します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
奈良県広報誌・新聞・フリーペーパー等を活用した発信件数	136 件	150 件
唐古・鍵遺跡史跡公園の来園者数	69,342 人	90,000 人
唐古・鍵考古学ミュージアムの来館者数	5,741 人	6,000 人
他団体や民間等との連携によるPRイベント等の実施、出展回数	1 回	5 回

【主な事業】

■広報・広聴事業

■唐古・鍵遺跡史跡公園運営事業

■唐古・鍵考古学ミュージアム運営事業

■他団体との連携（飛鳥ナンバー協議会、ヤマト地域連携推進協議会、中南和広域観光協議会、4都市連携）

重点施策3 関係人口創出

①ふるさと応援寄附金の推進

地域外に住む人の町が抱える課題や取り組みに対する関心を高め、町とのつながりを生み出すきっかけとするため、ふるさと応援寄附の呼びかけを行います。

重要業績評価指標（K P I）	基準値（R 2）	目標値（R 8）
ふるさと応援寄附金の件数	2,530 件	5,000 件

【主な事業】

■ふるさと応援寄附金推進事業

基本目標3 結婚・出産・子育てをまち全体で支える「子育て環境づくり戦略」



数値目標	基準値（R2）	目標値（R8）
年少人口	3,768 人	3,388 人 参考 3,341 人※

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計を基にした見込み

結婚・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない総合的支援体制による子どもを安心して産み育てられる環境を目指します。また、保育料などの助成により、子育てに要する経済的負担軽減を行い、子育てがしやすいまちづくりを推進します。さらに、学校教育の充実により、将来の田原本を担う人材を育成します。

重点施策1 結婚・妊娠・出産支援

①結婚支援

NPO法人等と協働して結婚にまつわる相談事業を実施するなど、結婚や結婚後の心配ごとに対応する環境をつくり、結婚を希望する人を支援します。

②子どもと親の健康確保

妊娠・出産・子育てに関する不安や子育て中の親の孤独感や負担感を軽減することで、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることができるよう、育児相談や支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
結婚に関する相談件数	8 件（R5）	13 件
生後4ヵ月までの乳児の把握率	100%	100%

【主な事業】

■結婚支援充実事業

■乳児全戸訪問事業

重点施策2 保育・教育環境充実

①保育・幼児教育の提供体制の充実

就学前児童の保護者の多様な就労形態やニーズに対し、保育所の整備や保育士の確保とともに、多様で質の良い保育・教育サービスの充実を図ります。

②子育てと社会生活の両立支援

子育てと社会生活の両立を支援できるよう、男女共同参画社会やワーク・ライフ・バランスなどに関する情報提供を行います。また、仕事の都合などで代わりに子どもをみてほしいが、身近に頼れる人がいないといった援助を希望する人と手助けしたい人をつなぎ、住民同士の相互支援活動を促進することで日常生活を支えます。

③教育の推進

自尊感情や自己肯定感を育む授業や環境整備、自ら課題を見つけ、解決する問題解決能力の育成を図る教育、豊かな人間性を育む教育、ICT機器を活用する能力を養う教育を推進するほか、子どもたちに読書の機会を提供できるよう、読書環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
待機児童数	4人	0人
ファミリーサポート登録者数	32人	60人
自己肯定感を感じている子どもの割合※	76.34%（R3）	80%
他者との協働や共生について考えている子どもの割合※	72.63%（R6）	75%
学校教育におけるICT機器の活用※	81.29%（R6）	84%
おはなし会への参加者数	443人	700人

※全国学力・学習状況調査から「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計

【主な事業】

■保育所措置等事業

■ファミリー・サポート・センター事業

■子ども読書活動の推進事業

重点施策3 地域の子育て力強化

①経済的支援の充実

子育てに伴う経済的負担を軽減することで町での子育てを誘引するため、子どもの健やかな育成につなげるための助成制度を実施します。

②相談支援と情報提供体制の充実

妊娠・出産から子育て支援に関するワンストップの窓口である子育て世代包括支援センターの利用を促進し、妊娠届出時からすべての子育て家庭の把握と定期的な面談や支援により、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、子どもと一緒に安心して過ごせ、育児相談もできる場として、すこやかひろばをはじめとする拠点事業の利用を促進します。たわらもと子育てネットの子育て支援に関する情報を充実させ、最新情報を発信していきます。

③すべての子どもの見守りと支援の推進

ひとり親家庭を支援するとともに、障がいのある幼児の早期発見と支援や教育の充実を図ります。また、関係機関と連携して、児童虐待防止対策を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値（R 2）	目標値（R 8）
副食費助成対象人数	279 人	290 人
地域子育て支援拠点利用者数	4,807 人	11,735 人
ファミリーサポート登録者数 （再掲）	32 人	60 人
児童相談件数	230 件	255 件

【主な事業】

■たわらもと子育て支援事業

■地域子育て支援拠点事業

■ファミリー・サポート・センター事業（再掲）

■児童相談援助事業

基本目標4 暮らしを楽しむことができる「安心・安全まちづくり戦略」



数値目標	基準値（R2）	目標値（R8）
自治会加入率	91.4%	93%
65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	84.2%	81%

住み慣れた地域でいつまでも安心して生活ができるよう、住民が主体となった地域課題の解決や地域活性化に資する取り組みの支援及び官民連携を促進することで、協働のまちづくりを推進します。また、町のデジタル化を推進し、ICTによる地域課題の解決やサービスの向上を図ります。さらに、健康で幸せに過ごすことを目指す健幸ポイント事業、高齢者などの移動支援、防災に取り組むことで、安心・安全な生活環境をつくります。

重点施策1 協働のまちづくり

①コミュニティ活動の支援

住民のコミュニティに対する意識の向上と自治会活動を促進するとともに、地域住民の文化・スポーツ活動を支援します。

②官民連携の促進

企業や団体などと町が互いの資源や魅力を活かして事業に協働して取り組む連携協定などによって、地域の一層の活性化や住民サービスの向上に資する様々な事業を展開することにより、協働のまちづくりの多様化を図ります。

③行政と暮らしのデジタル化の推進

RPAなどICT技術を活用することで事務の効率化及び負担軽減を図ります。また、窓口申請のオンライン化、ペーパーレス化、電子決裁化などを検討し、行政事務全般のデジタル化を推進し、住民サービスの利便性の向上につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2）	目標値（R8）
青垣生涯学習センター・弥生の里ホールの利用件数	2,932 件	3,040 件
町内の体育施設の利用件数	4,405 件	4,870 件
連携協定等の件数（総数）	92 件	160 件
行政デジタル化事業数	3 事業	8 事業

【主な事業】

■青垣生涯学習センター利用促進事業

■体育施設利用促進事業

■連携協定等による協働の取り組み

重点施策２ 健康と安全のまちづくり**①健幸ポイント事業の推進**

「健幸ポイント事業」と「健幸運動教室事業」からなるヘルスケアプロジェクトを実施し、ＩＣＴを活用しながら、個人の健康状態に応じた生活習慣病予防を支援します。

②高齢者の生活支援

高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、磯城郡シルバー人材センターによる就業機会の場を確保するとともに、体操など地域での介護予防を目的としたコミュニティ活動の促進に努めるなど、社会参加を促します。また、タクシー利用時の乗車料金に対して一部を助成することで外出を支援します。

③防災対策の充実

正しい防災知識を普及するため、防災イベントの開催やウェブサイト・広報紙での情報発信を行います。また、防災・防犯に関する情報を効率良く伝達できるよう、情報発信手段を強化します。災害時における共助の取り組みを担う自主防災組織の役割や重要性について啓発し、結成数の増加を図ります。地震に対するまちの安全性を高めるため、自主的な耐震化への取り組みに対する費用負担を軽減することで耐震化を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）
健幸ポイント事業参加者数	513 人	1,500 人
シルバー人材センター登録者数	245 人	278 人
いきいき百歳体操参加登録者数	539 人	1,060 人
タワラモトンタクシー利用実人数	2,390 人	3,100 人
防災ひろば来場者数	1,800 人	500 人
自主防災組織登録数	78 団体	82 団体
住宅耐震化率	86.1%	96.7%

【主な事業】

■健幸ポイント事業

■磯城郡シルバー人材センター補助事業

■地域介護予防活動支援事業

■タワラモトンタクシー利用料金助成事業

■防災ひろば

■自主防災組織補助金事業

■住宅等耐震支援事業

資料編

1 計画の策定体制

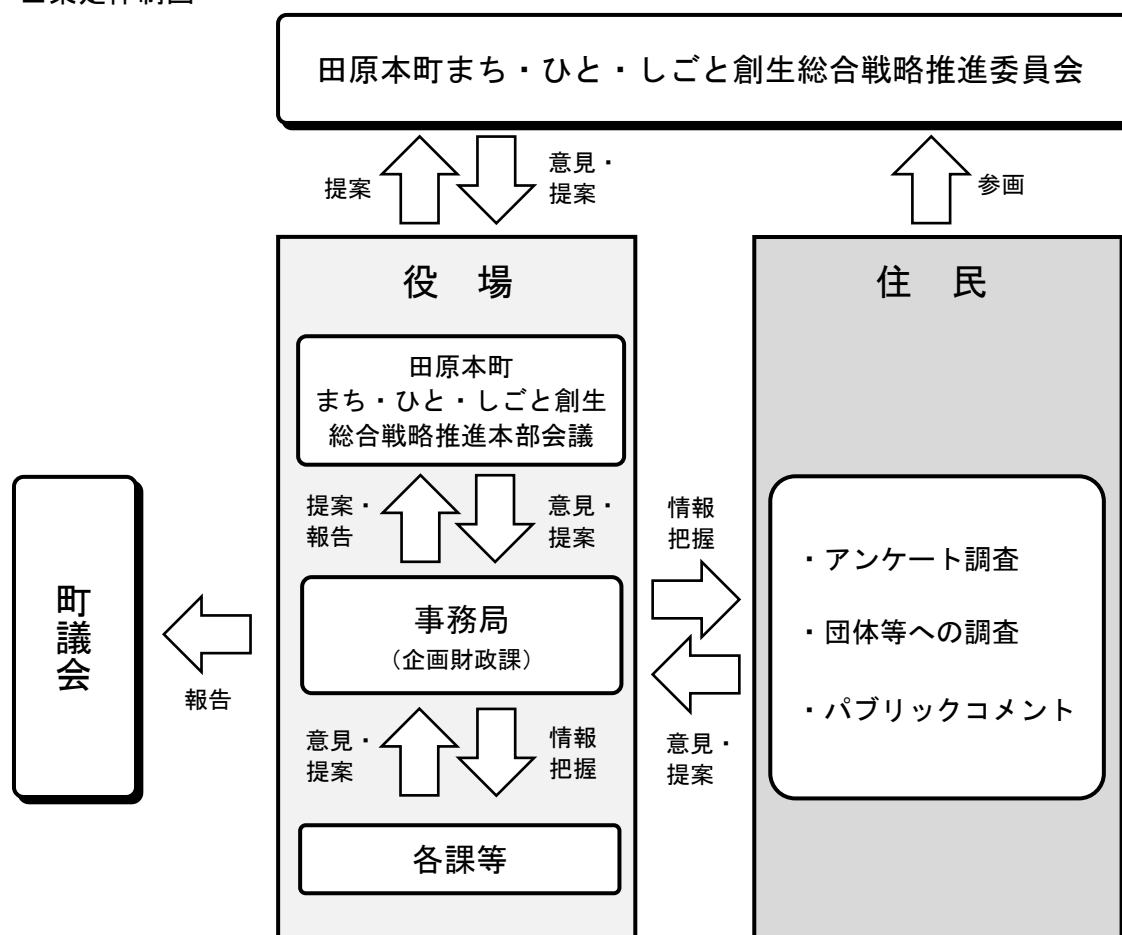
(1) 庁内策定体制

副町長・教育長・部長などで構成する「田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議」において、総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略の素案の検討などを行いました。

(2) 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

総合計画前期基本計画及び第1期総合戦略の効果検証を踏まえ、総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略に関する事項について協議を行いました。

■策定体制図



2 計画の策定経過

項目	年月日	内容
まちづくりに関するアンケート調査	令和3年 1月23日（土） ～2月6日（土）	・調査対象者：住民2,500人 ・抽出方法：18歳以上の住民のなかから無作為抽出 ・調査方法：郵送配布・郵送回収 ・有効回収数：1,029件 ・有効回収率：41.2%
令和3年度第1回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議	令和3年 6月18日（金）	（1）推進委員会当日の流れについて （2）今後のスケジュールについて
令和3年度第1回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	令和3年 6月30日（水）	（1）第4次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について （2）アンケート調査結果について （3）第4次総合計画前期基本計画の進捗状況について
令和3年度第2回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議	令和3年 8月27日（金）	（1）推進委員会当日の流れについて （2）今後のスケジュールについて
令和3年度第2回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	令和3年 9月6日（月）	（1）地方創生推進交付金事業の効果検証について （2）企業版ふるさと納税の効果検証について （3）総合戦略の進捗状況について （4）第4次総合計画前期基本計画の令和2年度進捗状況について （5）第4次総合計画後期基本計画及び第2期総合戦略骨子案について
令和3年度第3回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議	令和3年 11月16日（火）	（1）推進委員会当日の流れについて （2）今後のスケジュールについて
令和3年度第3回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	令和3年 12月1日（水）	（1）第4次総合計画後期基本計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について （2）パブリックコメントの実施について
パブリックコメント	令和3年12月9日（木）～令和4年1月7日（金）	田原本町第4次総合計画後期基本計画・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について、パブリックコメントを実施
令和3年度第4回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議	令和4年 1月17日（月）	（1）推進委員会当日の流れについて （2）計画冊子のデザイン案について （3）今後のスケジュールについて
令和3年度第4回田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	令和4年 1月24日（月）	（1）パブリックコメントの実施結果及び第4次総合計画後期基本計画・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の修正案について

3 田原本町総合計画策定条例

平成 28 年 3 月 24 日

条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についてのまちづくりの基本的な指針であり、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町におけるまちづくりの基本理念並びに町の将来像及びその具体化のための施策の大綱を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第 3 条 町長は、総合計画を策定するものとする。

2 町長は、基本計画に基づく施策を計画的に実施するため、事業の内容を具体的に定める等必要な措置を講ずるものとする。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、町の最上位の計画と位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(諮問)

第 5 条 町長は、基本構想を策定するときは、あらかじめ、田原本町基本構想審議会条例(昭和 57 年田原本町条例第 2 号)に規定する田原本町基本構想審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第 6 条 町長は、基本構想を策定するときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第 7 条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

4 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会規則

平成 27 年 6 月 12 日

規則第 8 号

改正 平成 29 年 3 月 31 日規則第 8—3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、田原本町附属機関に関する条例（平成 26 年 9 月田原本町条例第 13 号）第 2 条の規定に基づき、田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前 2 号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前項の場合においては、委員長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、町長公室において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

(招集の特例)

3 この規則の施行の日以後最初に開かれる委員会の会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則（平成29年3月31日規則第8—3号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

5 田原本町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

	氏 名	所属	役職等
1	植田 昌孝	田原本町議会	議長
2	藤井 誠人	田原本町議会	総務文教委員長
3	根田 克彦	国立大学法人奈良教育大学	教育学部教授
4	小松原 尚	公立大学法人奈良県立大学	地域創造学部教授
5	安田 喜代一	田原本町農業委員会	会長
6	山田 至完	田原本町商工会	会長
7	服部 誠	一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構	理事
8	山田 国嗣	田原本町自治連合会	会長
9	山岡 佐規子	田原本町地域婦人団体連絡協議会	会長
10	山岡 洋之	株式会社ヨシケイライプリー	営業課長
11	若林 宏文	田原本町PTA連合会	会長
12	秋山 利元	株式会社南都銀行	田原本支店 支店長
13	谷野 守弘	奈良中央信用金庫	専務理事
14	大村 泰弘	田原本町立田原本小学校	校長
15	大西 勇	奈良県産業振興総合センター	所長
16	藤本 勇樹	社会福祉法人田原本町社会福祉協議会	事務局長
※	竹邑 利文	田原本町議会	元議長
※	梶木 裕文	田原本町議会	元総務文教委員長

※印の委員については、令和3年9月30日までの任期

6 パブリックコメントの概要

募集期間	令和3年12月9日（木）～令和4年1月7日（金）
募集の周知	町ホームページ、企画財政課窓口、町公式LINE
閲覧場所	町ホームページ、企画財政課窓口
募集方法	郵送、電子メール、ファックス、直接持参
意見提出状況	0件

7 用語集

p 5 人口ビジョン

各自治体が人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

p 6 ローリング方式

社会環境の変化が著しい現代の情勢に鑑みて、一定期間の年度までを見通した計画を策定し、毎年見直しを行う策定方式。

p 8 都市計画マスタープラン

正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、各自治体の創意工夫のもとに、住民の意見を反映してまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定める計画。

p 8 立地適正化計画

住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るものとして、都市全体の観点から、居住機能や商業・医療などの都市機能の立地、公共交通の充実などに関して定める包括的なマスタープラン。

p 10 新型コロナウイルス感染症

ウイルス性の感染症の一種。発熱やのどの痛み、咳、体のだるさなどの症状が特徴。ウイルスを含む飛沫または粒子を吸引、ウイルスが付いたものに接触することにより感染する。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されている。

p 10 健幸ポイント事業

ICTを活用しながら、介護予防を支援するプロジェクト。歩数やイベント参加・がん検診受診などの健康活動に応じてポイントが貯まり、地域商品券に交換できる。

p 10 地域共生社会

制度や分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。

p 10 関係人口

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。まちを行き来する者、地域内にルーツがある者、過去の勤務や居住、滞在などで何らかの関わりがある者が例としてある。

p 10 デジタル化

通信インフラの超高速・大容量化、スマートフォンの普及、モノがネットワークにつながる（IoT）などの基盤整備が進むとともに、インターネットを活用した電子商取引、業務のスピードアップ、効率化、データ化、自動化などが進むこと。

p 12 ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人「依頼会員」と子育ての手助けをしたい人「援助会員」が登録し、子どもの預かりなど一時的な子育てを助け合う有償ボランティア。

p 13 子育て世代包括支援センター

妊娠期から出産・産後の相談、子育て期の相談や必要な手続きを一本化して受け付けを行う機関。

p 14 一時預かり事業

保護者の断続的または短期間の労働や傷病などによる緊急時その他の理由により、家庭で子どもの保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かる事業。

p15 NPO

「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

p15 こども食堂

子どもが一人でも行ける無料または低額の食事を提供する食堂。子どもへの食事提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育、地域交流の場づくりなど、様々な目的がある。

p18 M字カーブ

年齢層別に女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）をグラフにしたときに、結婚・出産期に当たる年代に低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという曲線の状態。

p19 要保護児童対策地域協議会

児童虐待などで保護を要する児童、養育支援が必要な児童や保護者に対し、関係する複数の機関で支援を行うため児童福祉法に定められている子どもを守る地域ネットワーク。

p19 子どもの貧困

国の等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯のことを相対的貧困といい、相対的貧困にある18歳未満の子どもの存在及び生活状況のこと。

p20 ICT

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を活用したコミュニケーションが重視される。

p20 GIGAスクール構想

1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を推進することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現を目指す構想のこと。

p20 高速無線LAN

無線によりインターネットにつながるLAN（Local Area Networkの略で、一定の限定されたエリアで接続できるネットワーク）を高速でつながるようにしたもの。

p25 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

p26 認知症予防カフェ

認知症の人やその家族を対象にした介護や認知症の相談、高齢者と地域住民との交流の場。

p27 地域包括支援センター

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支えるための機関。保健師・社会福祉士・介護支援専門員などの専門職が連携して取り組む。

p27 地域包括サポートセンター

地域包括支援センターのブランチ（拠点）機関で、町内の福祉施設などに設置されている。

p 29 食育

生きるうえでの基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

p 29 食生活改善推進員

地域住民の健康保持・増進を食生活の面から進めていくことを目的に、調理実習を含む講習会やイベントをとおして正しい食生活を広める活動を行う。

p 29 健康づくり推進員

地域住民の健康保持・増進を積極的に推進することを目的に、健康診査をはじめとする健康に関する各種行事などへの参加、協力をとおして健康づくりに関する普及啓発を行う。

p 30 一次医療・二次医療

一次医療は、風邪や腹痛など日常的な疾病を対象とする。二次医療は、比較的専門性の高い外来医療や一般的な入院医療を対象とするものをいう。

p 30 救急安心センターダイヤル（#7119）

急なケガや病気をした時、救急車を呼んだ方が良いか、今すぐに病院に行った方が良いかなど判断に迷う時、看護師や相談員に相談することができる電話窓口。

p 30 小児救急電話相談（#8000）

保護者が、休日・夜間の子どもの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方が良いのかなど判断に迷う時に、小児科医師や看護師に相談することができる電話窓口。

p 31 地域自立支援協議会

障がいのある人が暮らしやすい地域づくりのために、情報を共有して具体的に協働することが必要であり、その中核的な役割を果たす協議の場。

p 31 ノーマライゼーション

障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていくことができる社会。

p 32 デイジー図書

デイジー（DAISY）とは「Digital Accessible Information System」の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。視覚障害などにより、印刷物を読むことが困難な人のために、カセットテープに代わるものとして開発された。

p 43 人権教育推進協議会

研修や講演会などをとおして人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のない明るい社会づくりを推進する機関。

p 45 市街化調整区域

都市計画法及び関連法令の規制を受けるべき土地として指定される都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。市街化拡大の恐れのない開発が特例として認められる以外、原則として開発は認められない。また、区画形質の変更を伴わないような建築行為も都道府県知事などの許可が必要とされている。

p 45 市街化区域

既に市街地を形成している区域及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、用途地域などの土地利用計画が定められ、道路、公園、下水道などの都市施設の整備が積極的に行われる区域。

p 48 交通安全施設

道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設で、道路標識、区画線（ライン）、立体横断施設（横断歩道橋など）、防護柵（ガードレール、ガードパイプなど）、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロックなどがある。

p 50 特定空家

そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家などのこと。

p 50 空き家バンク

良好な生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を目的に、空き家の登録や維持管理に関する助言、情報の提供、その他相談などを行うことができ、空き家の賃貸・売却をしたい所有者と空き家を利用したいと考える人をつなぐ仕組み。

p 51 ライフサイクルコスト

建設物がつくられてから役割を終えるまでに発生する費用のこと。建設費、点検・保守・清掃費などの運用維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費など。

p 52 脱炭素

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにした状態。

p 52 循環型社会

廃棄物などの発生を抑制し、有用なものは循環資源として利用し、循環的な利用が行われない循環資源は適正な処分をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境負荷ができる限り低減される社会のこと。

p 52 再生可能エネルギー

太陽光や風力、地熱などといった地球資源の一部として自然界に常に存在し、利用できるエネルギーのこと。

p 52 3R（リデュース、リユース、リサイクル）

「Reduce（発生抑制）」「Reuse（再使用）」「Recycle（再資源化）」の頭文字から成る。「ごみを減らす」「使った製品や部品を再び使う」「ごみを資源として再び利用する」という循環型社会を構築するためのキーワード。

p 52 温室効果ガス

太陽からの熱を吸収し、大気を暖める働きがある、大気中の二酸化炭素やメタンなどのガス。

p 52 COOL CHOICE

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

p 52 アプリ

「アプリケーション・ソフトウェア」の略語。パソコンでは基本機能を果たすものを基本ソフト、文章作成や表計算などの付加される機能を応用ソフトと呼び、スマートフォンでの応用ソフトをアプリと呼ぶようになった。

p 55 スtockマネジメント

長期的な視点で施設の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設管理を最適化すること。

p 56 自主防災組織

自治会などで地域住民が協力して、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを目的に、日ごろから様々な防災活動を自発的に行う組織。

p 56 旧耐震基準

一定の強さの地震が起きても倒壊・損壊しない建築物が建てられるよう、建築基準法が定めている基準のことで、旧耐震基準は震度5強程度の地震でほとんど損傷しない建築物である基準。新耐震基準では震度6強から7程度の地震でも倒壊・崩壊しない建築物であることを想定している。

p 56 国土強靱化

災害や事故などにより致命的な被害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国や地域をつくること。

p 57 ゲリラ豪雨

狭い地域で比較的短時間に大量の雨が降る現象で、突発的に起こるため事前の予測が難しいことから「ゲリラ豪雨」と呼ばれる。

p 57 内水被害

河川の水位の上昇や豪雨により、側溝や排水路、下水道などから水が溢れることで道路が冠水したり、家屋などが浸水したりする水害被害。

p 57 浚せつ

河川などの底面に堆積している土砂や泥をさらい、取り去る土木工事のこと。

p 58 LINE

スマートフォンやパソコン、タブレットなどで利用できるソフトの一つで、ユーザー同士で、メッセージのやり取り、音声通話、ビデオ通話などができる。

p 58 特殊詐欺

電話やはがきなどで親族や公共機関の職員などを名乗って被害者を信頼させ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、指定の口座に送金させたりする犯罪。

p 59 通学路交通安全プログラム

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていくための取り組みを定めた方針。

p 60 中心経営体

今後の地域を支えていく農業者として、地域が認めた者。

p 60 耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物が作付け（栽培）されず、農家などがこの数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。

p 60 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標などを示す基本構想を策定し、この目標に向けて農業経営改善計画を作成し、市町村の認定を受けた農業者。

p 60 農地バンク

農地所有者が高齢化や後継者不足などにより、耕作・管理できなくなった遊休農地や耕作放棄地を登録し、活用したい人へ紹介するもの。

p 62 多面的機能（農村）

多くの役割があること。農村にある水田は、雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生きものを育む。また、美しい農村の景観が保たれるなど様々な役割を果たしている。

p 65 DMO

「Destination Management Organization」の略。「観光地域づくり法人」ともいい、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

p 65 着地型観光コンテンツ

旅行者を受け入れる地域でその地域の観光資源をもとに作られる観光コンテンツ（食、産業、景観など）。

p 65 SNS

「Social Networking Service」の略で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。

p 67 オープンデータ

誰でも許可されたルール の範囲内で、無償で自由に加工や頒布などができるようにインターネットなどを通じて公開されたデータのこと。

p 67 フォロワー

SNSで発信される情報に対して興味をもち、更新状況を把握し、情報を閲覧できるようにしている人。

p 70 PDCAマネジメントサイクル

企画立案（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）を一つのサイクルにして物事を継続的に進めること。

p 71 実質公債費比率

自治体の一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す。数値が大きいほど返済の資金繰りが厳しいことを表す。

p 71 経常収支比率

地方税、地方交付税、地方譲与税、交付金などの経常的な一般財源が、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費にどの程度充てられているかを示す指数。数値が大きいほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

p 72 定住自立圏構想

「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組み。

p 72 指定管理者制度

多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減などを図ることを目的として導入された制度。

p 73 自治体システムの標準化

住民記録システムなどの基本的な事務を処理する情報システムは、各自治体が利便性などの観点から個別の機能を設定していることがある。その結果生じる、維持管理や制度改正時の改修負担、共同利用の困難さ、住民サービスを向上させる最適な取り組みを全国へ普及させる困難さを解消するため、情報システムを統一すること。

p 73 ぴったりサービス

子育て・介護・被災者支援の分野に限らず、あらゆる分野の手続のオンライン申請に活用できるシステム。

p 73 電子申請

紙で行っている申請や届出などの行政手続きを、インターネットを利用していつでもどこからでも行えるようにするもの。

p 73 自治体共同利用システム

業務を効率的・効果的に推進するため、自治体が必要な業務システムの共通基盤を構築し、複数の自治体が共同利用すること。

p 73 クラウド化

自庁サーバーなどを設置して利用している既存の情報システムをネットワーク経由で外部の事業者が提供するサービスを利用する方式に移行すること。

p 73 サイバー攻撃

サーバー、パソコン、スマートフォンなどの情報端末に対して、ネットワークに侵入してシステムの破壊、データの窃取や改ざんなどを行う行為のこと。

p 73 R P A

「Robotic Process Automation（ロボットによる業務自動化）」の略で、これまで人間がパソコンで実施していた定型的な作業を、A I、機械学習などを活用して代行・代替し、より正確かつ高速に処理する技術。

p 73 テレワーク

情報通信技術（I C T）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

p 76 スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（I C T）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現などを推進している新たな農業のこと。

p 77 大和野菜

奈良県の特産品として特徴をアピールできる大和の伝統野菜と大和のこだわり野菜。このうち、大和の伝統野菜は、戦前から県内で生産が確認されている品目で、地域の歴史・文化を受け継いだ独特の栽培方法により「味、香り、形態、来歴」などに特徴をもつもの。田原本町で生産する品目としては味間いもある。

p 79 飛鳥ナンバー協議会

古来より歴史的なつながりのある飛鳥川流域に位置する5つの市町村（橿原市、高取町、明日香村、三宅町、田原本町）と国土交通省近畿運輸局奈良支局、一般社団法人橿原市観光協会、交通事業者で構成され、地方版図柄入りナンバープレート「飛鳥」の導入と普及に取り組み、飛鳥川流域の知名度の向上や地域振興や観光振興を図る協議会。

p 79 ヤマト地域連携推進協議会

飛鳥以前の国づくりの舞台となったヤマト王権発祥の地である天理市、桜井市及び磯城郡（川西町、三宅町、田原本町）の歴史・文化的なつながりを活かし、魅力溢れる一つの個性的なエリアとしてのブランディング及び地域振興を図るために設置された協議会。

p 79 中南和広域観光協議会

大和高田市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、葛城市、宇陀市、田原本町、高取町、明日香村、吉野町、大淀町、下市町、奈良県で構成される協議会で、広域的な観光施策の展開を支援している。

p 79 4都市連携

奈良の観光のあるべき姿を実現するため、奈良市、吉野町、明日香村、田原本町による連携で、奈良の北と南をつなぐ観光施策を推進している。

p 80 ふるさと応援寄附

田原本町を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附を募り、それを財源として各種事業を実施し、寄附者の意思を具現化することによって、活力あるふるさとづくりを進める取り組み。

p 82 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

p 82 自尊感情・自己肯定感

ほぼ同じ意味合いで使われ、自分の大切さに気づき、自分を価値ある存在として尊重し、認める気持ち。

田原本町第4次総合計画後期基本計画
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行：奈良県田原本町町長公室企画財政課

発行年月：令和4年3月

令和6年12月改訂

〒636-0392

奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL:0744-32-2901 FAX:0744-32-2977

E-mail:info@town.tawaramoto.nara.jp

<http://www.town.tawaramoto.nara.jp>

